

生活困窮者自立支援法等に基づく
各事業の令和3年度事業実績調査
集計結果

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課生活困窮者自立支援室

調査の概要

■ 調査の目的

全国の福祉事務所設置自治体における各事業の事業実績を国において把握・分析し、今後の更なる制度推進に向けた活用や、各自治体における取組の推進に資することを目的とする。

■ 調査内容

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）における各事業の実績に関すること

※一部、令和4年度の実施状況については、令和4年7月1日時点の調査結果

■ 調査対象自治体数

908自治体

■ 調査期間

令和4年7月27日（水）～8月26日（金）

■ 回収率

100%

目次

1. 概況

- (1) 任意事業の実施状況推移（R4年7月時点） 1
- (2) 任意事業の都道府県別の実施割合 2

2. 自立相談支援事業

- (1) 全般 4
- (2) 自立相談支援事業における就労支援 6
- (3) 自立相談支援事業における家計支援 10
- (4) 支援会議 12

3. 就労準備支援事業

- (1) 運営方法 13
- (2) 委託先 13
- (3) 被保護者就労準備支援事業の実施状況 13
- (4) 就労体験先での手当の有無 13
- (5) 事業内容 14

4. 家計改善支援事業

- (1) 運営方法 15
- (2) 委託先 15
- (3) 支援員の配置方法 15
- (4) 窓口の開設頻度 15
- (5) 利用者像 15
- (6) 事業内容 16
- (7) 事業利用による効果 17
- (8) 被保護者家計相談支援事業との一体的な実施 17

6. 子どもの学習・生活支援事業

- (1) 運営方法 18
 - (2) 委託先 18
 - (3) 支援内容 18
 - (4) 実施方法 19
 - (5) 事業参加者 19
 - (6) 対象世帯 19
 - (7) 学習支援の取組状況 20
 - (8) 生活支援の取組状況 21
 - (9) 教育及び就労の取組状況 23
 - (10) 高校生世代に対する支援（高校中退防止含む）の
取組状況 23
 - (11) 他の学習支援事業との関係 24
- （地域と学校の連携・協働体制構築事業、ひとり親家庭の子どもへの学習支援事業、その他）

7. 一時生活支援事業

（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- (1) 実施状況 25
- (2) 入所者の状況 25
- (3) 退所者の状況 28

9. 一時生活支援事業（地域居住支援事業）

- (1) 運営方法 30
- (2) 委託先 30
- (3) 支援した人数 30
- (4) 居住を安定して継続するための支援期間 30
- (5) 支援内容 31

目次

10. 都道府県の取組（管内一般市等への支援）

- (1) 本庁の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (2) 管内一般市等に対する支援内容・・・・・・・・ 32
- (3) 研修の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

11. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 自立相談支援機関を通じた貸付利用の状況・・・・ 33
- (2) 家計改善支援事業での支援内容・・・・・・ 34

12. 支援員の配置状況

- (1) 自立相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (2) 就労準備支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- (3) 家計改善支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

附属資料

令和4年度任意事業の実施状況（令和4年7月1日時点）

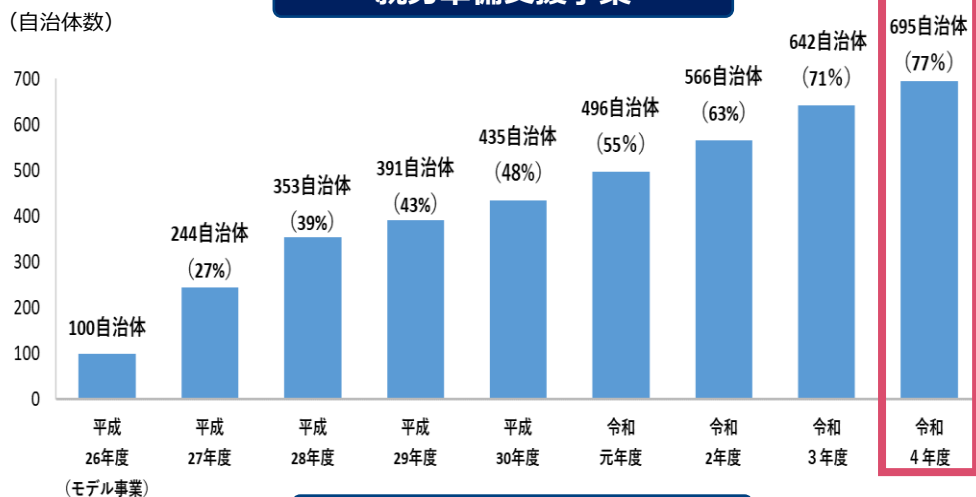
1. 概況について

- 令和4年度の任意事業の実施自治体数は、前年度の実施自治体数と比較して増加している。
- 就労準備支援事業、家計改善支援事業の実施率は令和4年度において約8割となっている。

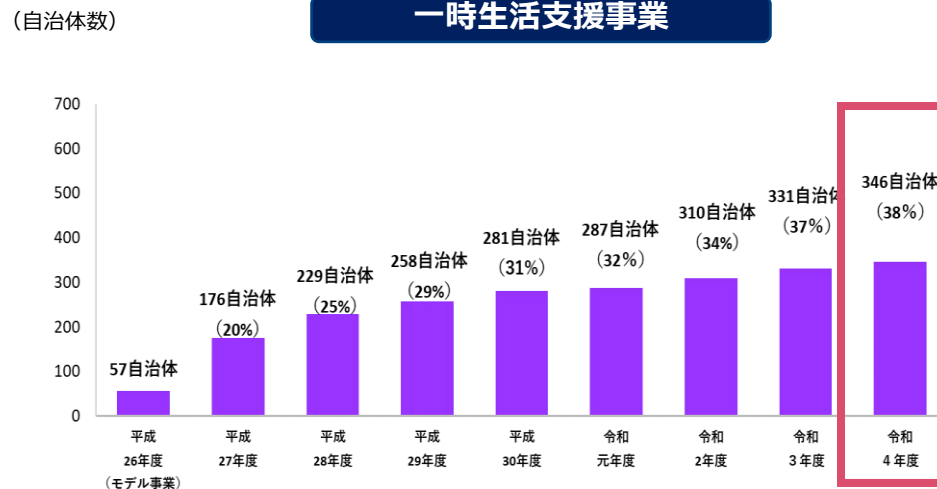
(1) 任意事業の実施状況推移 (令和4年7月時点)

(n=906)

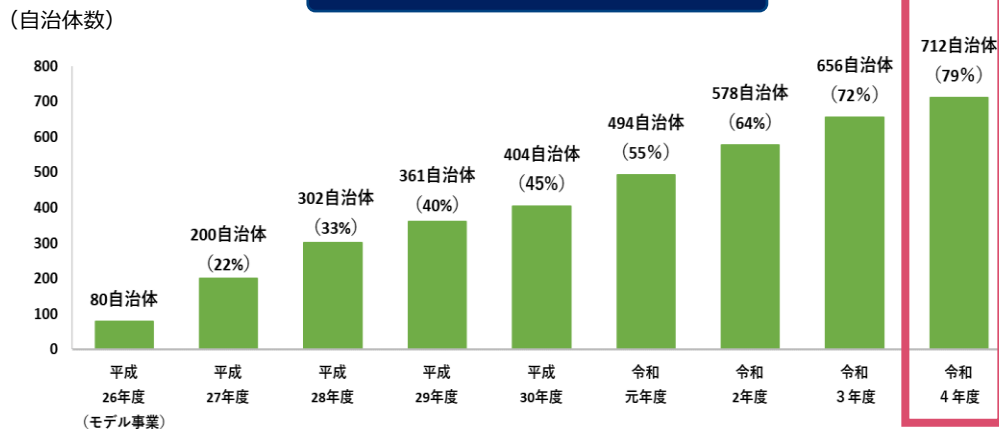
就労準備支援事業



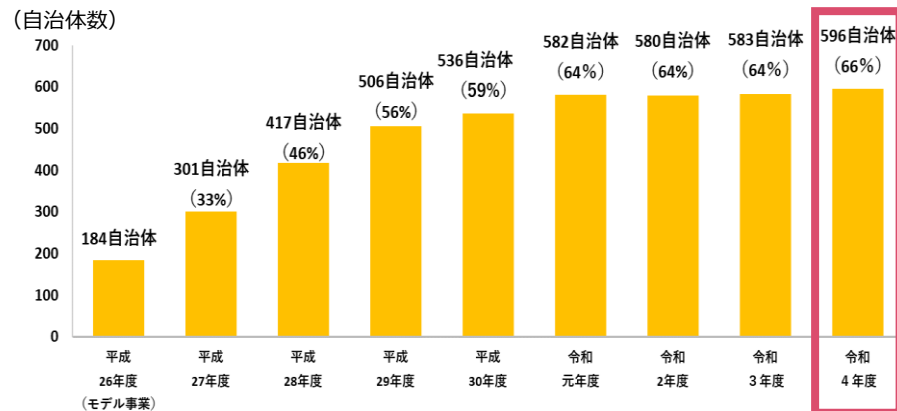
一時生活支援事業



家計改善支援事業



子どもの学習・生活支援事業



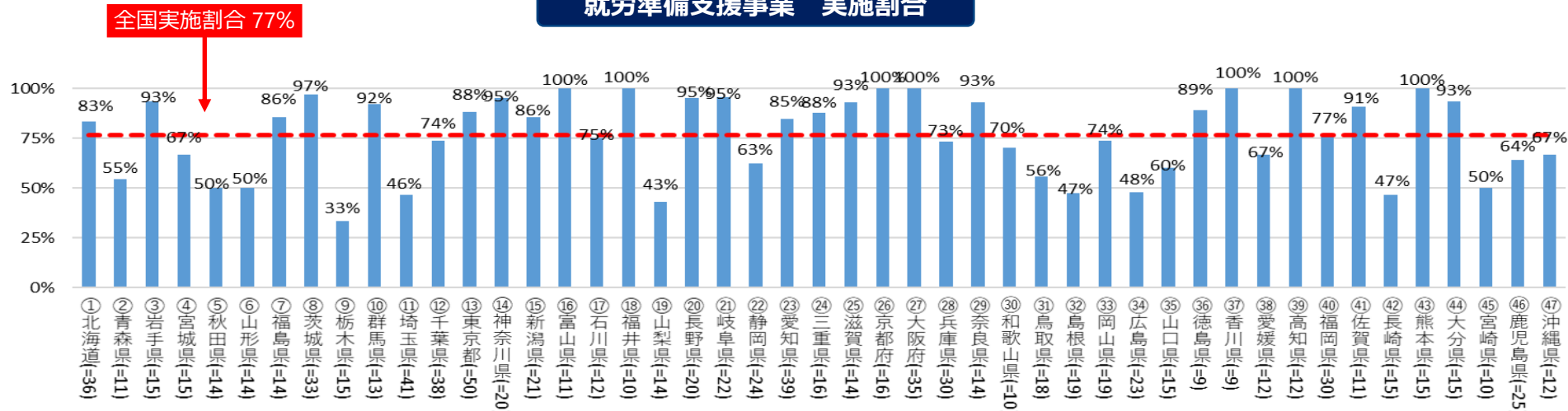
1. 概況

- 令和4年度における全国の実施割合は、それぞれ、就労準備支援事業は77%、家計改善支援事業は79%、一時生活支援事業は38%、子どもの学習・生活支援事業は66%となっている。都道府県別の状況を見ると、以下のとおり。

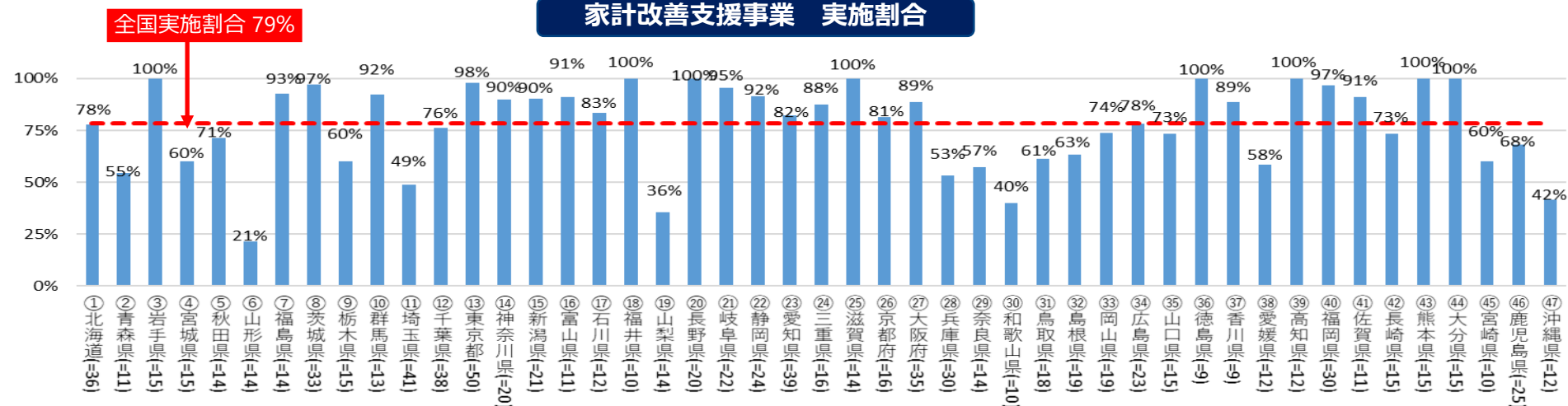
(2) 任意事業の都道府県別の実施割合

(n=906)

就労準備支援事業 実施割合



家計改善支援事業 実施割合

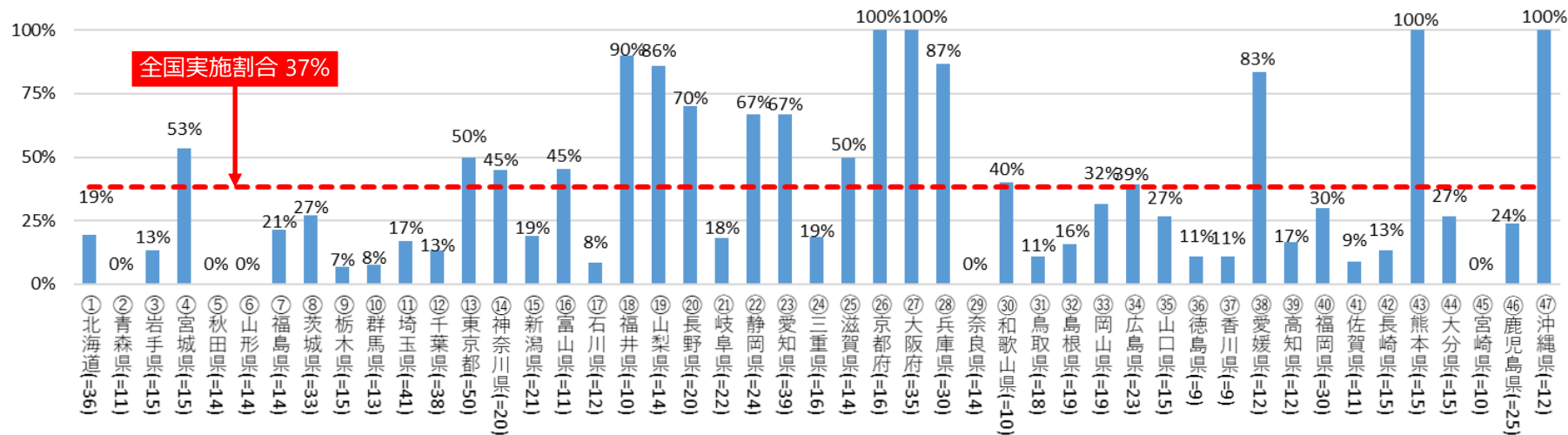


1. 概況

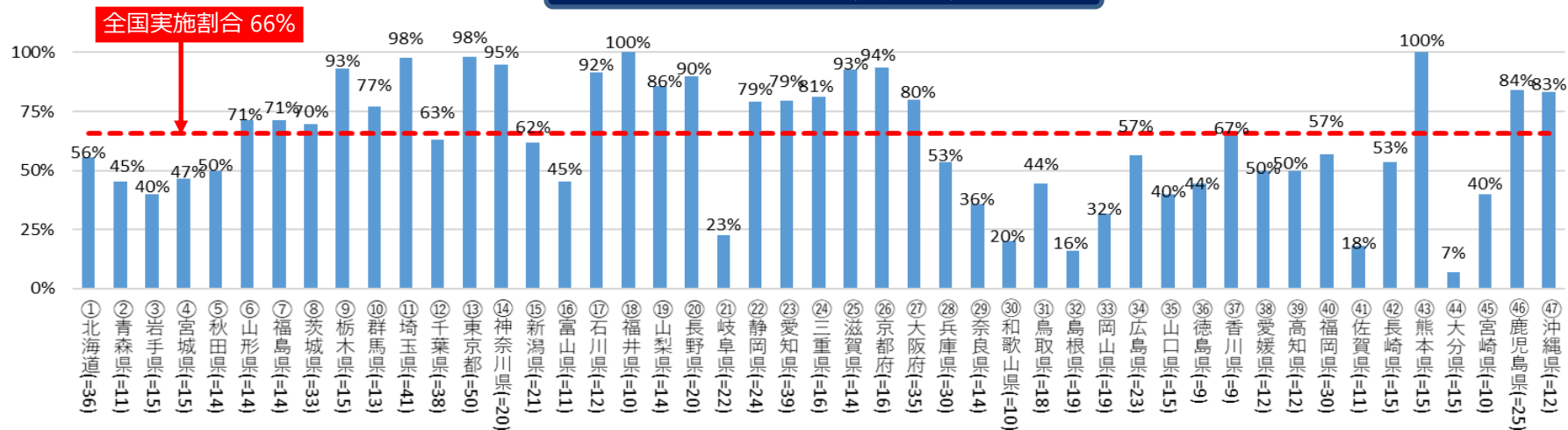
(2) 任意事業の都道府県別の実施割合

(n=906)

一時生活支援事業 実施割合



子どもの学習・生活支援事業 実施割合



2. 自立相談支援事業（1）全般

- 自立相談支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約70%の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（77.3%）が最も多い。
- 約半数（53.1%）の自治体が、被保護者就労支援事業と一体的に実施している。

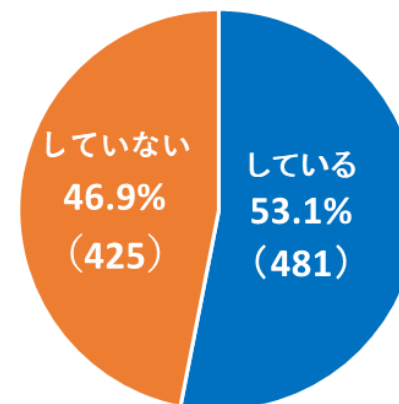
①運営方法

(n=906)

運営方法	自治体数	割合
直営	259	28.6%
委託	590	65.1%
直営+委託	57	6.3%

③被保護者就労支援事業との一体的な実施の状況

(n=906)



②委託先

(複数回答)

(n=647)

委託先区分	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	58	9.0%
社会福祉協議会	500	77.3%
医療法人	4	0.6%
社団法人・財団法人	45	7.0%
株式会社等	32	4.9%
NPO法人	79	12.2%
生協等協同組合	6	0.9%
その他	50	7.7%

※①②は令和4年7月時点の実施状況

2. 自立相談支援事業（1）全般

- 自立相談支援事業の各支援員が果たしている役割は以下のとおり。
- 主任相談支援員は、他の職種と比べて、「相談支援業務のマネジメント職員育成」の他、「社会資源開拓」「住民への制度周知や関係機関との関係づくり等の渉外業務」を担っている割合が高い。

④支援員の役割 (主任相談支援員) (n=906) (複数回答)

役割	自治体数	割合
相談支援全般	887	97.9%
相談支援業務の マネジメント職員育成	726	80.1%
社会資源開拓 (就労・参加の場の開拓等)	630	69.5%
住民への制度周知や関係機関 との関係づくり等の渉外業務	785	86.6%

内訳

役割	自治体数	割合
支援困難事例への対応	878	99.0%
就労支援を伴う事例への対応	805	90.8%
家庭訪問支援を伴う対応	804	90.6%
関係機関への 同行訪問を伴う対応	824	92.9%

④支援員の役割 (相談支援員) (n=906) (複数回答)

役割	自治体数	割合
相談支援全般	900	99.3%
相談支援業務の マネジメント職員育成	227	25.1%
社会資源開拓 (就労・参加の場の開拓等)	457	50.4%
住民への制度周知や関係機関 との関係づくり等の渉外業務	586	64.7%

内訳

役割	自治体数	割合
支援困難事例への対応	853	94.8%
就労支援を伴う事例への対応	851	94.6%
家庭訪問支援を伴う対応	861	95.7%
関係機関への 同行訪問を伴う対応	875	97.2%

④支援員の役割 (就労支援員) (n=906) (複数回答)

役割	自治体数	割合
相談支援全般	878	96.9%
相談支援業務の マネジメント職員育成	176	19.4%
社会資源開拓 (就労・参加の場の開拓等)	557	61.5%
住民への制度周知や関係機関 との関係づくり等の渉外業務	510	56.3%

内訳

役割	自治体数	割合
支援困難事例への対応	724	82.5%
就労支援を伴う事例への対応	872	99.3%
家庭訪問支援を伴う対応	750	85.4%
関係機関への 同行訪問を伴う対応	831	94.6%

2. 自立相談支援事業（2） 自立相談支援事業における就労支援

- 自立相談支援事業における就労支援について、就労準備支援事業を実施している自治体の方が、未実施自治体に比べて、いずれの支援内容においても「対象者像を問わずほとんど常に実施～対象者像に応じて実施し頻度は高い」の割合が高く、支援対象者に対して実施できている就労支援の程度が充実している傾向にある。

① 実施した就労支援の内容

上段（■）：令和3年度に就労準備支援事業を実施した自治体（n=642）

下段（■）：令和3年度に就労準備支援事業を実施していない自治体（n=264）

支援内容	対象者像を問わずほとんど常に実施		対象者像に応じて実施し頻度は低い		就労準備支援事業で対応するため実施しない	その他の理由で実施しない	対象者を問わずほとんど実施～頻度は高い
	対象者像に応じて実施し頻度は高い	対象者像に応じて実施し頻度は低い	実施したい・実施すべきだができていない	実施したい・実施すべきだができていない			
生活面（身だしなみや規則正しい生活等）	27.6%	35.8%	29.3%	1.4%	5.3%	0.6%	63.4%
	20.1%	30.3%	37.9%	5.7%	-	6.1%	50.4%
コミュニケーション面の配慮	41.4%	36.6%	16.7%	0.8%	4.0%	0.5%	78.0%
	34.5%	27.3%	27.3%	4.9%	-	6.1%	61.7%
就労意欲喚起や自己理解の促進等、就労に向けた支援	32.4%	46.4%	15.0%	0.9%	4.7%	0.6%	78.8%
	27.7%	38.6%	23.5%	6.1%	-	4.2%	66.3%
ボランティアや職場見学の企画調整（単発利用）	3.0%	13.7%	36.9%	16.5%	25.1%	4.8%	16.7%
	2.7%	5.3%	30.3%	33.0%	-	28.8%	8.0%
ボランティアや職場見学の企画調整（定期的・長期的な利用）	2.0%	8.7%	26.9%	23.7%	31.0%	7.6%	10.7%
	1.1%	1.1%	24.6%	40.5%	-	32.6%	2.3%
就労体験や職場実習の企画調整（単発利用）	2.5%	11.4%	30.7%	17.3%	32.6%	5.6%	13.9%
	1.1%	3.0%	23.1%	41.7%	-	31.1%	4.2%
就労体験や職場実習の企画調整（定期的・長期的な利用）	2.6%	7.6%	22.0%	23.8%	36.3%	7.6%	10.3%
	0.4%	0.0%	18.9%	47.0%	-	33.7%	0.4%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の講座開催	4.8%	8.9%	13.6%	24.8%	26.6%	21.3%	13.7%
	1.1%	1.5%	10.6%	39.4%	-	47.3%	2.7%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の個別支援	8.7%	32.6%	34.3%	6.9%	14.2%	3.4%	41.3%
	5.7%	13.3%	43.9%	17.0%	-	20.1%	18.9%
ハローワークや企業面接等への同行支援	14.3%	45.8%	30.8%	2.5%	4.8%	1.7%	60.1%
	13.3%	37.5%	35.2%	8.0%	-	6.1%	50.8%
就労後の定着支援	19.6%	30.7%	29.4%	10.7%	4.5%	5.0%	50.3%
	10.2%	15.5%	34.8%	25.4%	-	14.0%	25.8%
定期的で頻度の高い通所や面談等の関わりを長時間継続するような支援	9.5%	26.2%	35.7%	12.5%	10.3%	5.9%	35.7%
	4.2%	13.3%	36.4%	22.7%	-	23.5%	17.4%
支援対象者同士のコミュニケーションを促すような取組	3.7%	8.3%	11.4%	20.1%	28.7%	27.9%	12.0%
	0.8%	0.0%	10.6%	29.5%	-	59.1%	0.8%
合宿型のような宿泊を伴う支援	0.9%	0.3%	0.9%	11.8%	11.2%	74.8%	1.2%
	0.0%	0.0%	4.2%	17.4%	-	78.4%	0.0%
臨床心理士等の専門職種の知見を要する支援	1.1%	4.2%	19.9%	23.5%	12.0%	39.3%	5.3%
	0.0%	2.7%	12.5%	31.1%	-	53.8%	2.7%

2. 自立相談支援事業（2）自立相談支援事業における就労支援

- 定着支援について、就労準備支援事業を実施している自治体は、未実施自治体に比べて実施期間を設定している割合が高く、支援した者のうち、定着して支援終了した者の概ねの割合も高い水準にある。
- 定着支援の実施期間で最も多いケースは「1～3か月程度（約5割）」となっている。

② 定着支援の実施状況

（■）就労準備支援事業実施自治体（n=642）

（■）就労準備支援事業未実施自治体（n=264）

（ア）実施状況

（n=906）

区分	定着支援を実施している		定着支援を実施していない	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	672	74.2%	234	25.8%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	512	79.8%	130	20.2%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	160	60.6%	104	39.4%

（イ）実施期間の設定状況

設定状況	就労準備実施自治体	就労準備未実施自治体
定めている	31.3%	16.3%
定めていない	68.8%	83.8%

（ウ）定着支援の実施期間で最も多いケース

実施期間	就労準備実施自治体	就労準備未実施自治体
1か月以内	6.3%	7.5%
1～3か月程度	48.6%	46.9%
3～6か月程度	26.4%	30.0%
6か月以上	18.8%	15.6%

（エ）実施方法

（複数回答）

実施方法	就労準備実施自治体	就労準備未実施自治体
対象者本人への訪問	58.8%	48.8%
対象者本人への電話・メール	99.2%	98.8%
対象者の家族への訪問	36.1%	26.3%
対象者の家族への電話・メール	53.3%	43.8%
就職先企業等への訪問	39.8%	20.0%
就職先企業等への電話・メール	46.9%	32.5%

（オ）支援した者のうち、定着して支援終了した者の概ねの割合

区分	就労準備実施自治体	就労準備未実施自治体
非常に多い（8割以上）	10.0%	10.6%
多い（6～8割）	32.2%	24.4%
約半分（4～6割）	33.2%	35.0%
少ない（2～4割）	15.0%	14.4%
非常に少ない（2割以下）	9.8%	16.3%

2. 自立相談支援事業（2） 自立相談支援事業における就労支援

- 無料職業紹介の実施状況について、「自治体として実施」「自立相談支援機関として実施」のいずれのケースにおいても、就労準備支援事業実施自治体の方が未実施自治体よりも実施している割合が高い。
- 相談者の状態に合わせた求人を作成状況については、オーダーメイドで求人を作成している自治体は約3割。

③無料職業紹介の実施状況

(ア) 自治体として

就労準備支援事業 実施自治体 (n=642)
就労準備支援事業未実施自治体 (n=264)

実施状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
実施中	25.4%	15.5%
申請中	0.0%	0.0%
実施予定	1.6%	1.1%
実施予定なし	73.1%	83.3%

相談者の状態に合わせた
求人を作成状況

就労準備支援事業 実施自治体 (n=163)
就労準備支援事業未実施自治体 (n= 41)

相談者の状態に合わせた 求人を作成状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
オーダーメイドで 作成している	28.2%	29.3%
オーダーメイドで 作成していない	71.8%	70.7%

(イ) 自立相談支援機関として

就労準備支援事業 実施自治体 (n=642)
就労準備支援事業未実施自治体 (n=264)

実施状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
実施中	30.2%	12.9%
申請中	1.1%	0.0%
実施予定	3.0%	1.9%
実施予定なし	65.7%	85.2%

相談者の状態に合わせた
求人を作成状況

就労準備支援事業 実施自治体 (n=183)
就労準備支援事業未実施自治体 (n= 41)

相談者の状態に合わせた 求人を作成状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
オーダーメイドで 作成している	41.8%	41.2%
オーダーメイドで 作成していない	58.2%	58.8%

2. 自立相談支援事業（2）自立相談支援事業における就労支援

- 生活保護受給者等就労自立促進事業について、就労準備支援事業の実施自治体、未実施自治体ともに「常設型での実施」が多い（就労準備支援事業「実施自治体」は約5割、「未実施自治体」は約4割）。
- 特開金の活用状況について、「ハローワークと制度概要について共有している」が最も多い。

④ 就労準備支援事業の利用終了後の状況

(n=642)

利用終了後の状況	回答数	割合
就労準備支援事業の利用中に関わった事業所において就職した	130	20.2%
認定就労訓練事業の利用に至った	9	1.4%
生活保護受給者等就労自立促進事業の利用に至った	48	7.5%
自立相談支援機関の就労支援に至った	153	23.8%
利用終了した者はいない	178	27.7%
その他	124	19.3%

⑥ 特開金（特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース））の活用状況（複数回答）

就労準備支援事業実施自治体（n=642）、就労準備支援事業未実施自治体（n=264）

活用状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
ハローワークと制度概要について共有している	77.1%	69.3%
企業向けに制度の説明会を実施している	2.3%	1.5%
企業に対し個別に制度説明を行っている	13.9%	6.4%
ハローワークへの支援要請を行っている人が雇い入れられた実績がある	25.1%	25.0%
特開金の制度概要について把握していない	16.0%	19.7%

⑤ 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施状況

就労準備支援事業実施自治体（n=642）、就労準備支援事業未実施自治体（n=264）

実施状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
常設型で実施	47.2%	36.4%
巡回型で実施（週1回以上）	5.5%	6.4%
巡回型で実施（週1回未満）	15.1%	17.4%
常設型・巡回型以外で実施	13.1%	10.6%
未実施	19.2%	29.2%

⑦ 認定就労訓練事業利用者の利用状況

就労準備支援事業実施自治体（n=642）、就労準備支援事業未実施自治体（n=264）

実施状況	就労準備 実施自治体	就労準備 未実施自治体
● 利用有り	15.7%	4.2%
● 利用終了後の状況		
認定就労訓練事業の受け入れ先でそのまま一般就労した	13.9%	18.2%
生活保護受給者等就労自立促進事業の利用に至った	5.0%	27.3%
自立相談支援機関の就労支援に至った	24.8%	0.0%
利用終了した者はいない	32.7%	45.5%
その他	23.8%	9.1%

就労準備支援事業実施自治体（n=101）
就労準備支援事業未実施自治体（n=11）

2. 自立相談支援事業（3）自立相談支援事業における家計支援

- 自立相談支援事業（家計改善支援事業未実施自治体）における新規相談受付者の状態像について、「生活費が不足している」「債務整理や滞納に関する課題を抱えている」「家計の収支バランスが悪い」など、家計に問題を抱える状態にある者の割合が高く、家計改善支援事業を実施している自治体と同様な相談者の状態像がみられる。

①家計改善支援事業につなぐ対象者の状況 (R3年度に家計改善支援事業を実施した自治体に尋ねたもの)

(ア) 新規相談受付者のうち、家計改善支援事業につなぐ対象者の状態像で当てはまるもの (複数回答)

(n=656)

対象者の状態像	割合
①生活費が不足している相談者	91.9%
②生活費が不足しており、就職・転職を希望する相談者	80.5%
③家計の収支バランスが悪い相談者	98.8%
④家計の状態(1カ月の収支や債務の残高等)を把握できていない相談者	97.7%
⑤家計管理の必要性を認識していない相談者	88.3%
⑥支出費目の優先順位付けができていない相談者	96.3%
⑦債務整理や滞納に関する課題を抱えている相談者	96.0%
⑧生活福祉資金等の貸付に関する相談者	84.5%

(イ) 上記①～⑧のいずれかの状態に該当する相談者の概ねの割合

(n=656)

区分	自治体数	割合
非常に多い(8割以上)	348	53.0%
多い(6～8割)	188	28.7%
約半分(4～6割)	62	9.5%
少ない(2～4割)	28	4.3%
非常に少ない(2割以下)	30	4.6%

②自立相談支援事業における相談者の状況 (R3年度に家計改善支援事業を実施しなかった自治体に尋ねたもの)

(ア) 新規相談受付者のうち、相談者の状態像で当てはまるもの (複数回答)

(n=250)

相談者の状態像	割合
①生活費が不足している相談者	95.6%
②生活費が不足しており、就職・転職を希望する相談者	85.6%
③家計の収支バランスが悪い相談者	91.6%
④家計の状態(1カ月の収支や債務の残高等)を把握できていない相談者	89.2%
⑤家計管理の必要性を認識していない相談者	88.8%
⑥支出費目の優先順位付けができていない相談者	90.8%
⑦債務整理や滞納に関する課題を抱えている相談者	93.6%
⑧生活福祉資金等の貸付に関する相談者	91.2%

(イ) 上記①～⑧のいずれかの状態に該当する相談者の概ねの割合

(n=250)

区分	自治体数	割合
非常に多い(8割以上)	120	48.0%
多い(6～8割)	75	30.0%
約半分(4～6割)	29	11.6%
少ない(2～4割)	9	3.6%
非常に少ない(2割以下)	17	6.8%

2. 自立相談支援事業（3）自立相談支援事業における家計支援

- 自立相談支援事業における家計支援について、家計改善支援事業を実施している自治体の方が、未実施自治体に比べて、いずれの支援内容においても「対象者像を問わずほとんど常に実施～対象者像に応じて実施し頻度は高い」の割合が高く、支援対象者に対して実施できている家計支援の程度が充実している傾向にある。

③ 自立相談支援機関における家計支援の実施内容

上段（■）：令和3年度に家計改善支援事業を実施した自治体（n=656）
下段（■）：令和3年度に家計改善支援事業を実施していない自治体（n=250）

支援内容	対象者像を問わずほとんど常に実施		対象者像に応じて実施し頻度は高い		対象者像に応じて実施し頻度は低い		実施したい・実施すべきだができていない		家計改善支援事業で対応するため実施しない		その他の理由で実施しない		対象者を問わずほとんど実施～頻度は高い
	上段	下段	上段	下段	上段	下段	上段	下段	上段	下段	上段	下段	
① 相談者から話を聞き、本人の家計の状況を把握し、必要なアドバイスをしている	55.0%	41.6%	33.2%	40.4%	7.8%	12.4%	0.0%	2.0%	3.8%	-	0.2%	3.6%	88.3%
	14.5%	3.2%	34.8%	28.0%	27.9%	50.4%	1.4%	10.0%	21.2%	-	0.3%	8.4%	49.2%
② ①に加えて、相談者のレシートの内容を確認するなどして、大まかな支出の内容を把握し、必要なアドバイスをしている。	14.5%	2.8%	32.8%	20.4%	22.7%	47.6%	2.3%	19.6%	27.3%	-	0.5%	9.6%	47.3%
	5.9%	13.6%	21.0%	10.0%	42.4%	49.6%	7.3%	24.4%	19.7%	-	3.7%	14.0%	27.0%
③ ②に加えて、家計表を作成し、ひと月単位の家計の現状を把握して必要なアドバイスをしている。	4.7%	0.8%	11.6%	3.6%	30.9%	25.2%	14.6%	48.8%	34.8%	-	3.4%	21.6%	16.3%
	13.6%	10.0%	50.6%	40.0%	23.5%	35.6%	2.7%	8.8%	9.0%	-	0.6%	5.6%	64.2%
④ ③に加えて、家計表から具体的な目標収入を設定し、就職・転職の支援をしている。	14.6%	13.6%	51.5%	42.0%	26.2%	35.6%	2.4%	4.4%	4.3%	-	0.9%	4.4%	66.2%
	6.7%	4.0%	35.5%	24.4%	39.5%	51.2%	4.9%	11.2%	11.7%	-	1.7%	9.2%	42.2%
⑤ ④に加えて、キャッシュフロー表を作成し、数年先までの家計予算の推移を把握し、将来の生活の見通しを立てている。	5.5%	3.6%	17.5%	11.6%	30.9%	27.6%	12.3%	28.0%	20.0%	-	13.7%	29.2%	23.0%
	13.6%	10.0%	50.6%	40.0%	23.5%	35.6%	2.7%	8.8%	9.0%	-	0.6%	5.6%	64.2%
⑥ 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消のため、徴収免除や猶予、分割納付等の可能性を検討している。	14.6%	13.6%	51.5%	42.0%	26.2%	35.6%	2.4%	4.4%	4.3%	-	0.9%	4.4%	66.2%
	6.7%	4.0%	35.5%	24.4%	39.5%	51.2%	4.9%	11.2%	11.7%	-	1.7%	9.2%	42.2%
⑦ 各種給付制度等の利用に向け、制度担当者との調整や申請支援等をしている。	6.7%	4.0%	35.5%	24.4%	39.5%	51.2%	4.9%	11.2%	11.7%	-	1.7%	9.2%	42.2%
	6.7%	4.0%	35.5%	24.4%	39.5%	51.2%	4.9%	11.2%	11.7%	-	1.7%	9.2%	42.2%
⑧ 債務整理に向け、多重債務相談窓口との連携や法律関係者に同行支援等をしている。	5.5%	3.6%	17.5%	11.6%	30.9%	27.6%	12.3%	28.0%	20.0%	-	13.7%	29.2%	23.0%
	5.5%	3.6%	17.5%	11.6%	30.9%	27.6%	12.3%	28.0%	20.0%	-	13.7%	29.2%	23.0%
⑨ 資金貸付の円滑・迅速な審査のため、貸付あっせん書の作成や家計再生プランを貸付機関と共有する等している。	5.5%	3.6%	17.5%	11.6%	30.9%	27.6%	12.3%	28.0%	20.0%	-	13.7%	29.2%	23.0%
	5.5%	3.6%	17.5%	11.6%	30.9%	27.6%	12.3%	28.0%	20.0%	-	13.7%	29.2%	23.0%

④ 家計改善支援事業の実施拠点

(n=656)

区分	自治体数	割合
自立相談支援機関と同じ拠点で実施	558	85.1%
自立相談支援機関と異なる拠点で実施	98	14.9%

2. 自立相談支援事業（4）支援会議

- 令和3年度末時点で、支援会議を設置している自治体は4割程度。
- 既に支援会議を設置している自治体における令和3度中の支援会議の実施回数は平均して19.6回である。対象となったケースは1会議あたりで換算すると2.7ケース。

①設置状況

(n=906)

区分	自治体数	割合
設置済み	323	35.7%
設置予定あり	61	6.7%
未設置	522	57.6%

③実施状況

(n=323)

実施回数	平均回数
6,332	19.6

②支援会議に関する要綱の策定状況

(n=906)

区分	自治体数	割合
策定済み	230	25.4%
策定予定あり	54	6.0%
未策定	622	68.7%

④対象となったケース

(n=323)

対象ケース数	平均ケース数	1会議あたり
17,117	53.0	2.7

3. 就労準備支援事業

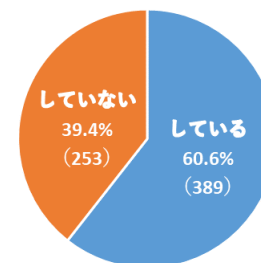
- 就労準備支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約9割の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（35.3%）が最も多く、次いでNPO法人（26.9%）となっている。
- 被保護者就労準備支援事業を実施している自治体のうち、被保護者就労準備支援事業と一体的に実施している自治体は約5割。

(1) 運営方法

運営方法	自治体数	割合
直営	63	9.1%
委託	611	87.9%
直営+委託	21	3.0%

(n=695)

(3) 被保護者就労準備支援事業の実施状況



(n=642)

(2) 委託先

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	101	16.0%
社会福祉協議会	223	35.3%
医療法人	4	0.6%
社団法人・財団法人	59	9.3%
株式会社等	74	11.7%
NPO法人	170	26.9%
生協等協同組合	13	2.1%
その他	71	11.2%

(n=695)
(複数回答)

(4) 就労体験先での手当の有無

手当の有無	自治体数	割合
手当なし	397	61.8%
手当あり(交通費の一部に充てるものとして支給)	41	6.4%
手当あり(交通費に充てるもの+αとして支給)	46	7.2%
手当あり(使途の想定なし)	70	10.9%
就労体験先の事業所がない	88	13.7%

(n=642)

(※) 各自治体の利用者全体のうち、最も多いものとして回答されたもの。

※(1)(2)は令和4年7月時点の実施状況より

3. 就労準備支援事業

- 就労準備支援事業の事業内容について、「生活面の支援」「コミュニケーション面の配慮」「就労意欲喚起や自己理解の、就労に向けた支援」は対象者像を問わずまたは高い頻度で実施されているが、その他の項目については、対象者像に応じて実施されているものの、「実施頻度が高い」と「実施頻度が低い」と回答した自治体に大きく分かれる。

(5) 事業内容

(n=642)

支援内容	対象者像を問わずほとんど常に実施	対象者像に応じて実施し頻度は高い	対象者像に応じて実施し頻度は低い	実施したい・実施すべきだができていない	就労準備支援事業で対応するため実施しない	その他の理由で実施しない	対象者を問わずほとんど実施～頻度は高い
生活面(身だしなみや規則正しい生活等)	309 48.1%	225 35.0%	84 13.1%	8 1.2%	5 0.8%	11 1.7%	534 83.2%
コミュニケーション面の配慮	344 53.6%	219 34.1%	56 8.7%	10 1.6%	3 0.5%	10 1.6%	563 87.7%
就労意欲喚起や自己理解の促進等、就労に向けた支援	314 48.9%	252 39.3%	51 7.9%	9 1.4%	2 0.3%	14 2.2%	566 88.2%
ボランティアや職場見学の企画調整(単発利用)	51 7.9%	233 36.3%	234 36.4%	79 12.3%	13 2.0%	32 5.0%	284 44.2%
ボランティアや職場見学の企画調整(定期的・長期的な利用)	42 6.5%	159 24.8%	250 38.9%	126 19.6%	15 2.3%	50 7.8%	201 31.3%
就労体験や職場実習の企画調整(単発利用)	50 7.8%	215 33.5%	227 35.4%	98 15.3%	11 1.7%	41 6.4%	265 41.3%
就労体験や職場実習の企画調整(定期的・長期的な利用)	43 6.7%	160 24.9%	233 36.3%	143 22.3%	16 2.5%	47 7.3%	203 31.6%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の講座開催	71 11.1%	110 17.1%	149 23.2%	147 22.9%	28 4.4%	137 21.3%	181 28.2%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の個別支援	96 15.0%	228 35.5%	186 29.0%	58 9.0%	41 6.4%	33 5.1%	324 50.5%
ハローワークや企業面接等への同行支援	79 12.3%	249 38.8%	196 30.5%	28 4.4%	61 9.5%	29 4.5%	328 51.1%
就労後の定着支援	130 20.2%	203 31.6%	150 23.4%	66 10.3%	41 6.4%	52 8.1%	333 51.9%
定期的で頻度の高い通所や面談等の関わりを長時間継続するような支援	131 20.4%	226 35.2%	146 22.7%	58 9.0%	30 4.7%	51 7.9%	357 55.6%
支援対象者同士のコミュニケーションを促すような取組	91 14.2%	146 22.7%	137 21.3%	112 17.4%	17 2.6%	139 21.7%	237 36.9%
合宿型のような宿泊を伴う支援	4 0.6%	3 0.5%	13 2.0%	127 19.8%	14 2.2%	481 74.9%	7 1.1%
臨床心理士等の専門職種の知見を要する支援	23 3.6%	85 13.2%	136 21.2%	139 21.7%	26 4.0%	233 36.3%	108 16.8%

※頻度は、就労準備支援事業の利用者全体に占める概ねの割合で判断されたもの。

5. 家計改善支援事業

- 家計改善支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約8割の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（62.4%）が最も多くなっている。
- 支援員の配置方法は「配置型（89.0%）」が最も多く、窓口の開設頻度は「常時開設（81.7%）」が最も多い。

（1）運営方法

(n=712)

運営方法	自治体数	割合
直営	113	15.9%
委託	587	82.4%
直営+委託	12	1.7%

（2）委託先

(n=599)

(複数回答)

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	53	8.8%
社会福祉協議会	374	62.4%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	29	4.8%
株式会社等	23	3.8%
NPO法人	77	12.9%
生協等協同組合	35	5.8%
その他	40	6.7%

※（1）（2）は令和4年7月時点の実施状況より

（3）支援員の配置方法

(n=656)

区分	回答数	割合
配置型	584	89.0%
巡回型	22	3.4%
派遣型	50	7.6%

（※1）巡回型

・・・複数の自治体と共同実施しており、各拠点を巡回する方法

（※2）派遣型

・・・単一の自治体との契約により、定期又は不定期で相談員を派遣しているもの。

（4）窓口の開設頻度

(n=656)

区分	回答数	割合
常時開設	536	81.7%
週2～3日程度	24	3.7%
週1日程度	14	2.1%
月2回程度	10	1.5%
月1回程度	13	2.0%
必要に応じて随時開設	59	9.0%

（5）利用者像

(n=656)

(複数回答)

区分	回答数	割合
自立相談支援事業のほぼすべての相談者	181	27.6%
生活費が不足している相談者	486	74.1%
生活費が不足しており、就職・転職を希望する相談者	380	57.9%
家計の収支バランスが悪い相談者	546	83.2%
家計の状態(1ヵ月の収支や債務の残高等)を把握できていない相談者	536	81.7%
家計管理の必要性を認識していない相談者	452	68.9%
支出費目の優先順位付けができていない相談者	529	80.6%
債務整理や滞納に関する課題を抱えている相談者	532	81.1%
生活福祉資金等の貸付に関する相談者	398	60.7%
その他	0	0.0%

5. 家計改善支援事業

- 家計改善支援事業の事業内容について、支援対象者に対する実施頻度の分布は以下のとおり。
- 事業内容として、①「本人の家計状況を把握する」ことに加えて、②「レシート内容の確認」、③「家計表を作成し必要なアドバイスを行っている」は7割以上の自治体が「対象を問わず」又は「多数の対象者」に対し実施している。

(6) 事業内容

(n=656)

事業内容	(n=656)					対象者を問わず ほとんど実施～ 対象者は多い
	対象者を問わず ほとんど常に実施 する	対象者像に応じて 実施する (対象者は多い)	対象者像に応じて 実施する (対象者は少ない)	実施したい又は 実施すべきだが できていない	その他の理由で 実施していない	
① 相談者から話を聞き、本人の家計の状況を把握し、必要なアドバイスをしている	512 78.0%	114 17.4%	28 4.3%	0 0.0%	2 0.3%	626 95.4%
② ①に加えて、相談者のレシートの内容を確認するなどして、大まかな支出の内容を把握し、必要なアドバイスをしている。	174 26.5%	313 47.7%	155 23.6%	11 1.7%	3 0.5%	487 74.2%
③ ②に加えて、家計表を作成し、ひと月単位の家計の現状を把握して必要なアドバイスをしている。	217 33.1%	298 45.4%	128 19.5%	7 1.1%	6 0.9%	515 78.5%
④ ③に加えて、家計表から具体的な目標収入を設定し、就職・転職の支援をしている。	47 7.2%	200 30.5%	308 47.0%	49 7.5%	52 7.9%	247 37.7%
⑤ ④に加えて、キャッシュフロー表を作成し、数年先までの家計予算の推移を把握し、将来の生活の見通しを立てている。	47 7.2%	139 21.2%	331 50.5%	114 17.4%	25 3.8%	186 28.4%
⑥ 滞納(家賃、税金、公共料金等)の解消のため、徴収免除や猶予、分割納付等の可能性を検討している。	108 16.5%	349 53.2%	173 26.4%	16 2.4%	10 1.5%	457 69.7%
⑦ 各種給付制度等の利用に向け、制度担当者との調整や申請支援等をしている。	74 11.3%	289 44.1%	252 38.4%	19 2.9%	22 3.4%	363 55.3%
⑧ 債務整理に向け、多重債務相談窓口との連携や法律関係者	36 5.5%	262 39.9%	282 43.0%	35 5.3%	41 6.3%	298 45.4%
⑨ 資金貸付の円滑・迅速な審査のため、貸付あっせん書の作成や家計再生プランを貸付機関と共有する等している。	44 6.7%	107 16.3%	275 41.9%	95 14.5%	135 20.6%	151 23.0%

5. 家計改善支援事業

- 事業利用による効果について、「就労や増収に役立った」「債務・滞納の解消に役立った」「世帯への包括的な支援に役立った」等、いずれも高い効果が見られる。
- 被保護者家計改善支援事業の実施率は低く（約2割）、一体的な実施ができていない場合もある。

(7) 事業利用による効果

(n=656)
(複数回答)

区分	回答数	割合
就労や増収に役立った	490	74.7%
債務・滞納の解消に役立った	492	75.0%
世帯への包括的な支援に役立った	562	85.7%
上記の事例も含め、定量的な効果測定を行っている	210	32.0%

(8) 被保護者家計改善支援事業との一体的な実施

(n=656)

区分	自治体数	割合
被保護者家計改善支援事業を実施している	151	23.0%
被保護者家計改善支援事業と一体的に実施している	110	72.8%
被保護者家計改善支援事業を実施しているが、一体的には実施していない	41	27.2%
被保護者家計改善支援事業を実施していない	505	77.0%

具体的な実施方法

(n=110)

実施方法	自治体数	割合
同一の事業者に委託している	60	54.5%
被保護者と生活困窮者を分けずに、一緒にプログラムなどに参加している	12	10.9%
同一の支援員が支援している	20	18.2%
両事業を直営で一体的に実施している	9	8.2%
異なる事業者が就労準備支援を実施しているが、合同の会議を持つなどの連携をしている	9	8.2%

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 子どもの学習・生活支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約8割の自治体が委託により実施している。委託先はNPO法人(37.3%)が最も多く、次いで株式会社等(23.9%)、社団法人・財団法人(18.8%)による実施となっている。
- 支援内容は「学習支援」に加えて、それぞれの支援が多く取り組まれている。

(1) 運営方法

(n=596)

運営方法	自治体数	割合
直営	127	21.3%
委託	430	72.1%
直営+委託	39	6.5%

(2) 委託先

(n=469)

(複数回答)

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	49	10.4%
社会福祉協議会	98	20.9%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	88	18.8%
株式会社等	112	23.9%
NPO法人	175	37.3%
生協等協同組合	6	1.3%
その他	65	13.9%

(3) 支援内容

(n=583)

(複数回答)

支援内容	回答数	割合
学習支援	582	99.8%
生活支援	404	69.3%
教育及び就労(進路選択等)	328	56.3%

※ (1) (2) は令和4年7月時点の実施状況より

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 主要な連携先は「行政機関（他部局・他部署、他機関）」「教育委員会」「小学校・中学校」の順位に多い。
- 参加者数は39,606人となっており、生活保護世帯は約3割。
- 生活保護世帯以外の対象世帯は「就学援助受給世帯」「児童扶養手当全額受給世帯」の順に多い。

(4) 実施方法

①事業運営に当たっての主要な連携先 (n=583) (複数回答)

連携先	回答数	割合
小学校・中学校	449	77.0%
高校等	196	33.6%
教育委員会	465	79.8%
行政機関(他部局・他部署、他機関)	486	83.4%
児童相談所・児童家庭支援センター	201	34.5%
民生委員・児童委員	158	27.1%
食料・教材等支援関係団体(フードバンク等)	217	37.2%
いわゆる「子ども食堂」	175	30.0%
民間企業、商店街等(体験活動等の協力先)	122	20.9%

②子どもに対する独自のアセスメント・プランシートの有無 (n=583)

区分	回答数	割合
ある	239	41.0%
ない	344	59.0%

(5) 事業参加者 (実人数) (人/年)

(n=583)

区分	実人数	割合
生活保護世帯	12,126	30.6%
生活保護以外の世帯	27,480	69.4%
合計	39,606	

※事業実施自治体のうち、事業参加者の区分の未集計のところは実人数にカウントせず

(6) 対象世帯

(n=583)
(複数回答)

区分	回答数	割合
生活保護世帯	568	97.4%
市町村民税非課税世帯	293	50.3%
就学援助受給世帯	430	73.8%
児童扶養手当全額受給世帯	376	64.5%
ひとり親家庭	337	57.8%
その他	300	51.5%

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 学習支援において、参加者の区分では「中学生」が最も多く、全体半数以上となっている。中学3年生のうち、高校進学者は98.9%（進路不明者除く）。また、学習教室支援の実施箇所数は2,271箇所、総実施回数は12.9万回を超える。訪問による学習支援は支援実人数が2,721人で総訪問回数は3.6万回を超える。

(7) 学習支援の取組状況

①参加者数（実人員）（人／年）

(n=582)

区分	実人数	割合
小学1年～3年	5,000	12.5%
小学4年～6年	9,810	24.6%
中学1年～2年	11,550	28.9%
中学3年	9,433	23.6%
中学既卒者	203	0.5%
高校等1年～2年	2,901	7.3%
高校等3年	891	2.2%
高校中退者	72	0.2%
高校既卒者	82	0.2%
合計	39,942	

内訳

区分	実人数
進学者数	8,336
進学しなかった者の数	92
進路不明の者の数	1,005

②学習教室支援の状況

(n=582)

実施箇所数	2,271箇所
総実施回数	129,486回

③訪問学習支援の状況

(n=582)

支援実人数	2,721人
総訪問回数	36,081回

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 生活支援において、支援者の区分では「中学生」が最も多く、全体半数以上となっている。中学3年生のうち、高校進学者は98.4%（進路不明者除く）。
- 子どもの学習・生活支援事業の「生活支援」の実施自治体のうち、95.3%が子どもに対する支援を実施している。

(8) 生活支援の取組状況

① 支援者数（実人員）（人／年）

(n=404)

区分	実人数	割合
小学1年～3年	1,353	7.0%
小学4年～6年	3,119	16.1%
中学1年～2年	6,341	32.7%
中学3年	4,690	24.2%
中学既卒者	199	1.0%
高校等1年～2年	2,569	13.2%
高校等3年	857	4.4%
高校中退者	121	0.6%
高校既卒者	140	0.7%
合計	19,389	

内訳

区分	実人数
進学者数	4,310
進学しなかった者の数	71
進路不明の者の数	309

② 子どもに対する支援の実施状況

(n=404)

(ア) 実施状況

区分	自治体数	割合
実施	385	95.3%

(イ) 支援内容

区分	回答数	割合
居場所の提供・相談	317	82.3%
日常生活習慣の形成	325	84.4%
社会性の育成	319	82.9%
体験活動等	206	53.5%
高校進学者や中退者等への居場所の提供・助言等	242	62.9%

(n=385)
(複数回答)

(ウ) 居場所の提供・相談の実施状況

区分	回答数
総実施日数	1,240
実施箇所数	74,422
参加者人数(実人数)	20,165
参加者人数(延人数)	397,432

(n=317)

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 子どもの学習・生活支援事業の「生活支援」の実施自治体のうち、81.7%が保護者に対する支援を実施している。

③保護者に対する支援の状況

(ア) 実施状況

(n=404)

区分	自治体数	割合
実施	330	81.7%

(イ) 支援内容

区分	回答数	割合
養育に必要な知識の情報提供	276	83.6%
家庭訪問等による相談支援	230	69.7%
自立相談支援機関や各種支援施策の情報提供・利用勧奨	271	82.1%
その他	56	17.0%

(n=330)
(複数回答)

(ウ) 家庭訪問等による相談支援の実施状況

区分	回答数
支援世帯数	8,132
世帯への延べ支援回数	59,286

(n=230)

(エ) 子どもの事業参加にあたり、親の自立相談支援機関への相談（登録）を必須としているか

区分	回答数	割合
している	98	29.7%
していない	256	77.6%

(n=330)

区分	人数
親を自立相談支援機関につなげた人数	442
親を自立相談支援機関につなげていないが、学習支援事業者が親支援を行っている人数	3,621

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 教育及び就労において、支援者の区分では「中学生」が最も多く、全体半数以上となっている。中学3年生のうち、高校進学者は98.6%（進路不明者除く）。また、約9割の自治体が「進路選択に関する相談」「進学に関する情報提供」に取り組んでいる。

(9) 教育及び就労の取組状況

① 支援者数（実人員）（人／年）

(n=328)

区分	実人数	割合
中学1年～2年	3,042	32.0%
中学3年	3,625	38.1%
中学既卒者	104	1.1%
高校等1年～2年	1,771	18.6%
高校等3年	790	8.3%
高校中退者	83	0.9%
高校既卒者	87	0.9%
合計	9,502	

内
訳

区分	実人数
進学者数	3,433
進学しなかった者の数	47
進路不明の者の数	145

② 支援内容

(n=328)
(複数回答)

区分	回答数	割合
進路選択に関する相談	317	96.6%
進学に関する情報提供	315	96.0%
就職に向けた相談支援	184	56.1%

(10) 高校生世代に対する支援（高校中退防止含む）の取組状況

① 支援状況

(n=328)

区分	回答数
支援実績人数	5,832
延べ支援回数	57,174
中退者数	132
中退率	2.3%

② 対象者の把握方法

(n=328)
(複数回答)

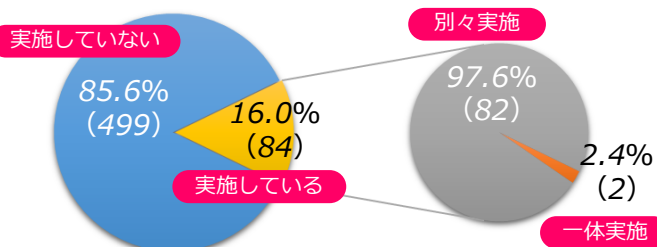
区分	回答数	割合
事業既参加者を継続支援	278	84.8%
学校や教育委員会からの情報提供	121	36.9%
その他	95	29.0%

6. 子どもの学習・生活支援事業

- 他の学習支援事業と生活困窮世帯の学習・生活支援事業の両事業を実施している場合、一体的に実施している自治体は、「地域と学校の連携・協働体制構築事業（従来の地域未来塾を含む）」2自治体（2.4%）、「ひとり親家庭」118自治体（66.7%）、「自治体独自事業」18自治体（30.5%）
- 生活困窮世帯の学習・生活支援事業は未実施であるが、他の学習支援事業を実施している自治体が98ある。

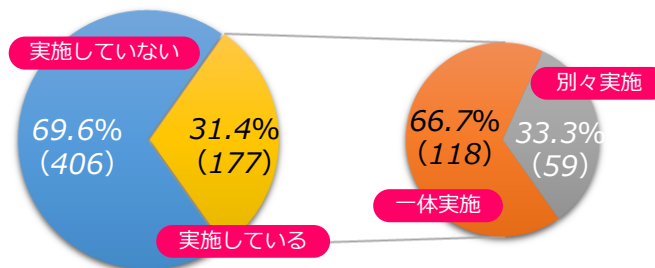
(11) 他の学習支援事業との関係

① 「地域と学校の連携・協働体制構築事業（従来の地域未来塾を含む）」の実施状況 (n=583)



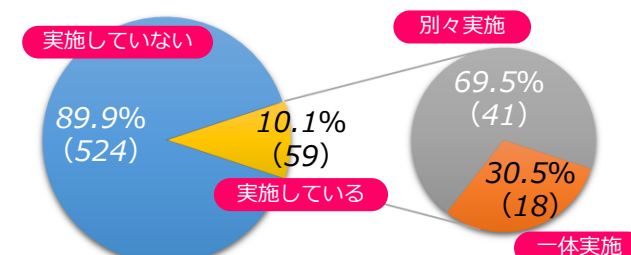
- 実施していない
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業と一体実施
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業と別々実施

② 「ひとり親家庭」の実施状況 (n=583)



- 実施していない
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業と一体実施
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業と別々実施

③ 「自治体独自事業」の実施状況 (n=583)



- 実施していない
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業と一体実施
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業と別々実施

④ 「地域と学校の連携・協働体制構築事業取り組む学習支援（従来の地域未来塾を含む）」、「ひとり親家庭の子どもへの学習支援事業」、「その他（自治体独自事業など）」の実施状況

(n=906)

実施状況	自治体数	(うち困窮の学習・生活支援)	
		実施	未実施
3事業（「地域未来塾」、「ひとり親家庭」、「自治体独自事業」）を実施している	8	7	1
2事業を実施している	70	53	17
うち「地域未来塾」、「ひとり親家庭」を実施	32	26	6
うち「地域未来塾」、「自治体独自事業」を実施	20	10	10
うち「ひとり親家庭」、「自治体独自事業」を実施	18	17	1
1事業を実施している	272	192	80
うち「地域未来塾」を実施	62	41	21
うち「ひとり親家庭」を実施	143	127	16
うち「自治体独自事業」を実施	67	24	43

8. 一時生活支援事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 令和3年度における一時生活支援事業（自立支援センター、施設方式シェルター、借り上げ方式シェルター）の実施状況は以下のとおり。

（1）実施状況

区分	合計	自立支援センター	施設方式シェルター	借り上げ方式シェルター
実施自治体数	331	9	41	280
施設数	2,756	18	58	2,680
定員数	8,608人	1,293人	477人	6,838人

（2）入所者の状況

①路上生活期間別状況（令和4年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	4,663	—	501	—	256	—	3,906	—
1か月未満	1,744	37.4%	274	54.7%	168	65.6%	1,302	33.3%
1か月～3か月未満	593	12.7%	55	11.0%	16	6.3%	522	13.4%
3か月～6か月未満	202	4.3%	29	5.8%	10	3.9%	163	4.2%
6か月～1年未満	162	3.5%	16	3.2%	2	0.8%	144	3.7%
1年～3年未満	142	3.0%	12	2.4%	3	1.2%	127	3.3%
3年～5年未満	22	0.5%	8	1.6%	0	0.0%	14	0.4%
5年～10年未満	16	0.3%	10	2.0%	1	0.4%	5	0.1%
10年以上	35	0.8%	18	3.6%	0	0.0%	17	0.4%
不明	1,747	37.5%	79	15.8%	56	21.9%	1,612	41.3%

8. 一時生活支援事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 入所者の状況について、路上生活期間別の状況を見ると、いずれも「1ヵ月未満」の割合が最も高い。
- 路上生活に至った理由別状況では、「不明」「その他」を除くと、「仕事関連（失業・倒産等）」「住居関連（立ち退き・施設退所等）」の占める割合が高い。

②路上生活に至った理由別状況（令和4年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	4,663	—	501	—	256	—	3,906	—
仕事関連(失業・倒産等)	947	20.3%	229	45.7%	111	43.4%	607	15.5%
健康関連(病気・けが・高齢等)	130	2.8%	40	8.0%	15	5.9%	75	1.9%
住居関連(立ち退き・施設退所等)	950	20.4%	122	24.4%	37	14.5%	791	20.3%
金銭関連(借金・ギャンブル等)	53	1.1%	16	3.2%	8	3.1%	29	0.7%
その他	895	19.2%	91	18.2%	28	10.9%	776	19.9%
不明	1,688	36.2%	3	0.6%	57	22.3%	1,628	41.7%

③路上生活に至る直前の職業別状況（令和4年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	4,663	—	501	—	256	—	3,906	—
建築・土木	509	10.9%	111	22.2%	34	13.3%	364	9.3%
製造	391	8.4%	66	13.2%	28	10.9%	297	7.6%
管理・警備	258	5.5%	42	8.4%	8	3.1%	208	5.3%
飲食・調理	193	4.1%	25	5.0%	8	3.1%	160	4.1%
飲食・調理以外のサービス業	237	5.1%	50	10.0%	13	5.1%	174	4.5%
運送	231	5.0%	41	8.2%	5	2.0%	185	4.7%
清掃関係	174	3.7%	10	2.0%	5	2.0%	159	4.1%
その他	692	14.8%	82	16.4%	52	20.3%	558	14.3%
不明	1,978	42.4%	74	14.8%	103	40.2%	1,801	46.1%

8. 一時生活支援事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 入所前の主な宿泊先は、「その他（不明を含む）」を除いて、「自宅・知人宅等」「ネットカフェ」の割合が高い。

④入所前の主な宿泊先等別状況（令和4年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	4,663	—	501	—	256	—	3,906	—
公園	285	6.1%	94	18.8%	16	6.3%	175	4.5%
河川	19	0.4%	5	1.0%	0	0.0%	14	0.4%
道路	72	1.5%	16	3.2%	4	1.6%	52	1.3%
駅舎	57	1.2%	29	5.8%	4	1.6%	24	0.6%
社員寮等	312	6.7%	15	3.0%	28	10.9%	269	6.9%
カプセルホテル等	80	1.7%	25	5.0%	6	2.3%	49	1.3%
簡易宿所	113	2.4%	43	8.6%	11	4.3%	59	1.5%
ネットカフェ	439	9.4%	95	19.0%	17	6.6%	327	8.4%
サウナ等	201	4.3%	3	0.6%	2	0.8%	196	5.0%
ファミレス・コンビニ等	7	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	6	0.2%
自宅・知人宅等	716	15.4%	92	18.4%	54	21.1%	570	14.6%
病院等	50	1.1%	18	3.6%	5	2.0%	27	0.7%
自家用車	151	3.2%	5	1.0%	10	3.9%	136	3.5%
その他(「不明」を含む)	2,161	46.3%	60	12.0%	99	38.7%	2,002	51.3%

⑤入所しながら就労している者（令和4年3月31日時点の入所者の状況）

合計	自立支援センター	施設方式シェルター	借り上げ方式シェルター
1,268	217	12	1039

8. 一時生活支援事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 退所理由について、自立支援センターでは「就職による退所（39.4%）」の割合が高く、施設方式シェルターでは「期限の到来」が最も高い。

（4）退所者の状況

①退所状況

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター			
	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合		
①延べ退所者数(人)	16,227	—	2,092	—	6,386	—	7,781	—		
上記のうち、生活保護適用の者(人)	2,994	18.5%	653	31.2%	540	8.5%	1,801	23.1%		
②退所理由	a 就職による退所	2,403	14.8%	825	39.4%	131	2.1%	1,447	18.6%	
	b 福祉等の措置による退所	うち、入院	119	3.2%	29	5.4%	39	3.8%	51	2.4%
		うち、施設入所	1,083	29.3%	175	32.5%	542	52.7%	366	17.2%
		うち、居宅等の確保	2,239	60.6%	294	54.6%	436	42.4%	1,509	70.8%
		うち、その他	256	6.9%	40	7.4%	12	1.2%	204	9.6%
		c 期限の到来	7,625	47.0%	22	1.1%	4,066	63.7%	3,537	45.5%
	d 規則違反、無断退所等	うち、自主・無断退所	1,887	87.4%	509	77.5%	1,020	96.9%	358	79.6%
		うち、規則違反	204	9.4%	144	21.9%	33	3.1%	27	6.0%
		うち、その他	69	3.2%	4	0.6%	0	0.0%	65	14.4%
	e その他	342	2.1%	50	2.4%	107	1.7%	185	2.4%	

8. 一時生活支援事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 退所者の利用期間は、各施設の期間設定の影響もあり、自立支援センターでは「3カ月～6カ月未満（32.0%）」の割合が高く、施設方式シェルターでは「7日未満（73.1%）」となっている。

②退所者の利用期間

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	16,259	—	2,092	—	6,386	—	7,781	—
7日未満	8,826	54.3%	195	9.3%	4,668	73.1%	3,963	50.9%
14日未満	1,790	11.0%	138	6.6%	996	15.6%	656	8.4%
1カ月未満	1,809	11.1%	239	11.4%	502	7.9%	1,068	13.7%
1～3カ月未満	1,717	10.6%	496	23.7%	176	2.8%	1,045	13.4%
3カ月～6カ月未満	1,745	10.7%	669	32.0%	44	0.7%	1,032	13.3%
不明	372	2.3%	355	17.0%	0	0.0%	17	0.2%

9. 一時生活支援事業（地域居住支援事業）

- 令和4年度における地域居住支援事業の実施自治体数は54自治体。
- 運営方法について、直営方法との併用を含めて、98.1%の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉法人（社協以外）（62.3%）が最も多く、次いで社団法人・財団法人(22.6%)による実施となっている。
- 支援した人数は1,792人で、そのうち居住を安定して継続するための支援をした人数は1,105人。

(1) 運営方法

運営方法	自治体数	割合
直営	1	1.9%
委託	53	98.1%
直営+委託	0	0.0%

(n=54)

(2) 委託先

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	33	62.3%
社会福祉協議会	3	5.7%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	12	22.6%
株式会社等	1	1.9%
NPO法人	5	9.4%
生協等協同組合	0	0.0%
その他	1	1.9%

(n=53)
(複数回答)

(3) 支援した人数

区分	合計	
	人数	割合
支援した人数(人)	1,792	
うち入居にあたっての支援をした人数(人)	687	38.3%
シェルター等を退所した者	395	57.5%
上記外の不安定居住者	292	42.5%
居住を安定して継続するための支援をした人数	1,105	61.7%
シェルター等を退所した者	732	66.2%
上記外の不安定居住者	373	33.8%

(4) 居住を安定して継続するための支援期間

区分	合計	
	人数	割合
総数(人)	1,105	—
7日未満	27	2.4%
14日未満	11	1.0%
1カ月未満	187	16.9%
1～3カ月未満	168	15.2%
3カ月～6カ月未満	101	9.1%
6カ月～1年	490	44.3%
不明	121	11.0%

※ (1) (2) は令和4年7月時点の実施状況より

9. 一時生活支援事業（地域居住支援事業）

- 令和3年度に地域居住支援事業を実施した自治体のうち約9割は、「住まいに関する相談」「不動産業者・物件の紹介」「入居契約等の手続（内覧同行や賃貸借契約の立ち会い）等」の入居に当たっての支援や、「個別訪問による見守り」の居住を安定して継続するための支援を実施している。

（5）支援内容

(n=54)

①入居に当たっての支援

区分	自治体数	割合
住まいに関する相談	48	89%
不動産業者・物件の紹介	48	89%
入居契約等の手続（内覧同行や賃貸借契約の立ち会い）等	48	89%
家賃債務保証の斡旋	12	22%
事務所（法人）で借り上げて入居支援（サブリース）	14	26%
シェルター等への一時的な入居支援	21	39%
引っ越し時の家計整理、搬出・搬入などの支援	46	85%
病院の医療ソーシャルワーカー等と連携した、退院・退所後に居住支援を必要とする者の把握	18	33%
その他	28	52%

②居住を安定して継続するための支援

区分	自治体数	割合
個別訪問による見守り	49	91%
安否確認・緊急時対応（緊急通報、駆け付け等）	41	76%
生活支援（家事・買い物支援等）	27	50%
家賃債務保証の斡旋	26	48%
近隣との関係づくり、サロン等への参加	37	69%
近隣や家主との間のトラブル対応	40	74%
就労支援	29	54%
その他	32	59%

③互助の関係作り

区分	自治体数	割合
個別訪問による見守り	26	48%
安否確認・緊急時対応（緊急通報、駆け付け等）	39	72%

④関係機関等との連携状況

区分	自治体数	割合
居住支援関係機関（宅地建物取引業者、家主、居住支援法人、居住支援協議会等）等との連携あり	50	93%

10. 都道府県の取組（管内一般市等への支援）

- 都道府県の職員の配置状況について、専任職員を配置している自治体は約2割の状況。
- 管内一般市等に対する支援内容としては、「任意事業実施促進の働きかけ（91.5%）」 「都道府県研修の開催（68.1%）」が多い。

（1）本庁の体制

(n=47)

①従事する職員数

区分	人員数
人数	110
平均	2.3

②専任職員の有無

区分	回答数	割合
いる	10	21.3%
いない	37	78.7%

（2）管内一般市等に対する支援内容

(n=47)
(複数回答)

利用者像	回答数	割合
任意事業実施促進の働きかけ	43	91.5%
任意事業について、都道府県実施分との共同実施に向けた企画等	17	36.2%
都道府県の商工労働部門や住宅部門の専門的知見を生かした助言等	0	0.0%
一般市等が持つ社会資源のリスト化・共有	2	4.3%
認定就労訓練アドバイザーの設置	5	10.6%
都道府県が設置する居住支援協議会との関係づくりの支援	8	17.0%
都道府県研修の開催	32	68.1%
その他	6	12.8%

（3）研修の実施状況

(n=47)
(複数回答)

実施内容	回答数	割合
参加型研修の実施	31	66.0%
研修企画チームによる企画立案	29	61.7%
制度の理念と基本姿勢の説明	31	66.0%
他分野の支援員との合同開催	17	36.2%
新任者と現任者との合同開催	29	61.7%
講師候補者の情報リストの活用	5	10.6%
ブロック単位での実施	5	10.6%
その他	3	6.4%

11. 生活福祉資金貸付事業 (1) 自立相談支援機関を通じた貸付利用の状況

- 自立相談支援機関における相談者のうち、生活福祉資金の貸付相談・申請があった概ねの人数の割合は58.7%。そのうち、貸付決定に至ったのは67.0%。総合支援資金の貸付事由としては「生活再建までの間に必要な生活費（64.1%）」が最も多く、緊急小口資金の貸付事由としては「会社からの解雇、休業等による収入減のための生活費（57.9%）」が最も多い。

(※) 以下、自立相談支援機関において確認した内容を記載。

①相談・利用実績等

(n=906)

項目	件数	割合
①自立相談支援機関における相談実人数(令和3年度)	686,074	-
②うち、生活福祉資金の貸付相談・申請があった概ねの人数	402,624	58.7%
③うち、生活福祉資金の貸付決定した概ねの人数	269,655	67.0%
④総合支援資金を利用した件数	212,779	78.9%
うち、就労している者	94,708	44.5%
うち、非就労の者	26,729	12.6%
⑤緊急小口資金を利用した件数	152,935	56.7%

②総合支援資金利用者の貸付終了時の就業状態

就業状態	件数	割合
正規職員	11,289	6.2%
契約職員	3,891	2.2%
パート・アルバイト	11,635	6.4%
派遣職員	4,699	2.6%
その他	12,328	6.8%
非就労	10,367	5.7%
不明(把握していない)	126,640	70.0%
合計	180,849	-

③貸付利用による効果(総合支援資金)

(n=10,283)
(複数回答)

就労に至った人数

10,283人

うち、その後の生活の
立て直しができた人数

6,750人

貸付事由	件数	割合
生活再建までの間に必要な生活費	6,593	64.1%
敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	205	2.0%
生活再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用	3,821	37.2%

※貸付事由が未集計のところはカウントせず

④貸付利用による効果(緊急小口資金)

(n=86,211)
(複数回答)

緊急かつ一時的に必要な生活資金が工面でき、
生計の維持ができた人数

86,211人

うち、その後の生活の
立て直しができた人数

24,229人

貸付事由	件数	割合
年金、保険、公的給付等の支給開始までの生活費	3,336	3.9%
会社からの解雇、休業等による収入減のための生活費	49,939	57.9%
法に基づく支援や実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費	834	1.0%
医療費又は介護費の支払い等臨時の生活費	762	0.9%
公共料金の滞納により日常生活に支障が生じているもの	2,369	2.7%
滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料の支払いによる支出が増加	1,371	1.6%
その他(初回給与までのつなぎ等)	20,828	24.2%

※貸付事由が未集計のところはカウントせず

11. 生活福祉資金貸付事業 (2) 家計改善支援事業での支援内容

- 家計改善支援事業の支援として生活福祉資金の貸付あっせん書を作成した者のうち、貸付決定されたものは約8割。
- 貸付に至らなかった理由のうち、最も多いのは「相談または申請時点で債務があったため(17.1%)」となっている。
- 貸付利用希望者に対する家計改善支援機関の支援としては、約3割が償還開始後も、一定期間、伴走支援を行っている。

(※) 以下、家計改善支援機関において確認した内容を記載。

① 貸付あっせん書の作成件数

(n=656)

項目	件数	割合
支援内容として、生活福祉資金の貸付あっせん書を作成した者の件数	8,687	-
うち、貸付決定された件数	6,852	78.9%
うち、貸付決定されなかった件数	1,120	12.9%
うち、貸付決定状況を把握していないもの	715	8.2%

② 貸付に至らなかった理由

(n=1,120)
(複数回答)

項目	件数	割合
貸付要件に該当しなかったため	98	8.8%
相談または申請時点で非就労であったため	165	14.7%
相談または申請時点で債務があったため	191	17.1%
既に生活福祉資金を借りており、未償還であったため	23	2.1%
申請内容に疑義があったため	8	0.7%
不明	581	51.9%
その他	54	4.8%

③ 社会福祉協議会(生活福祉資金担当者)との連携状況

(n=656)

連携のタイミング	ほぼ毎日	週2~3回	週1回程度	月2回程度	月1回程度	月1回より少ない	なし
相談受付~貸付前	253 38.6%	100 15.2%	69 10.5%	34 5.2%	45 6.9%	62 9.5%	93 14.2%
貸付開始~償還まで	179 27.3%	27 4.1%	41 6.3%	35 5.3%	143 21.8%	92 14.0%	139 21.2%
償還開始後	160 24.4%	13 2.0%	19 2.9%	15 2.3%	119 18.1%	124 18.9%	206 31.4%

④ 貸付利用希望者に対して実施している支援内容

(n=656)

項目	件数	割合
1. 貸付あっせん書の作成のみを行っている。	188	28.7%
2. 1に加え、社協への貸付申込みにあたり、同行支援を行っている。	120	18.3%
3. 2に加え、償還の目処が立つまで支援を行っている。	127	19.4%
4. 3に加え、償還開始後も、一定期間、伴走支援を行っている。	221	33.7%

12. 支援員の配置状況 (1) 自立相談支援事業

- 令和3年度の自立相談支援事業における支援員の配置状況は、実人数で5,257人、常勤換算ベースで4,217人。
- 自立相談支援事業における職種間（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種）の兼務状況について、実人数（5,257人）のうち、2職種兼務している者は全体の22.8%、3職種兼務している者は全体の2.3%。

① 支援員の配置数（合計）

実人数（※1）	常勤換算ベース（※2）
5,257人	4,217人

- （※1）複数職種を兼務している場合も1人としてカウントしている。
 （※2）常勤換算・・・各支援員について、自立相談支援事業に従事している勤務時間数（週あたり平均）を、当該事業所における常勤の勤務すべき時間数（週あたり）で除したものの合計値。
 （※3）「実人数」「常勤換算ベース」いずれも、「ホームレス対応分」に係る配置人員数を含む。

職種別の状況

	全量	H除く
主任相談支援員	1,248人	1,169人
相談支援員	3,467人	3,164人
就労支援員	1,982人	1,939人

（※）同一者が各職種を兼務している場合は、それぞれにカウントしている。

職種間の兼務状況

				支援員数	割合
1職種のみ（兼務なし）				3,938	74.9%
2職種兼務				1,198	22.8%
(内訳)	主任	相談	就労		
	○	○		39	-
	○		○	81	-
		○	○	1,078	-
3職種兼務				121	2.3%
合計				5,257	-

② 人口規模別の平均配置人数（常勤換算）

人口規模別	自治体数	人員配置数(累計)				人員配置数(自治体平均)			
		実人員		常勤換算		実人員		常勤換算	
		全量	H除く	全量	H除く	全量	H除く	全量	H除く
2万人未満	66	153	153	72	71	2.3	2.3	1.1	1.1
2万人以上～3万人未満	78	208	208	133	131	2.7	2.7	1.7	1.7
3万人以上～4万人未満	97	259	259	189	183	2.7	2.7	1.9	1.9
4万人以上～5.5万人未満	126	384	384	277	272	3.0	3.0	2.2	2.2
5.5万人以上～7万人未満	95	323	323	262	253	3.4	3.4	2.8	2.7
7万人以上～10万人未満	122	628	509	535	379	5.1	4.2	4.4	3.1
10万人以上～15万人未満	112	588	567	445	414	5.3	5.1	4.0	3.7
15万人以上～20万人未満	56	388	388	275	262	6.9	6.9	4.9	4.7
20万人以上～30万人未満	59	510	493	416	383	8.6	8.4	7.1	6.5
30万人以上～40万人未満	32	331	328	281	262	10.3	10.3	8.8	8.2
40万人以上～50万人未満	26	280	280	258	245	10.8	10.8	9.9	9.4
50万人以上～60万人未満	7	71	69	62	52	10.1	9.9	8.9	7.5
60万人以上～70万人未満	6	83	79	93	71	13.8	13.2	15.4	11.8
70万人以上～80万人未満	7	113	104	100	87	16.1	14.9	14.3	12.4
80万人以上～90万人未満	2	18	18	20	16	9.0	9.0	9.8	7.8
90万人以上～100万人未満	4	176	174	148	138	44.0	43.5	36.9	34.6
100万人以上～110万人未満	1	37	26	37	25	37.0	26.0	36.5	24.5
110万人以上～120万人未満	1	24	24	22	22	24.0	24.0	22.0	22.0
120万人以上～130万人未満	0	0	0	0	0				
130万人以上～140万人未満	1	47	47	27	27	47.0	47.0	26.9	26.9
140万人以上～150万人未満	1	65	38	37	9	65.0	38.0	36.6	9.2
150万人以上～160万人未満	3	155	113	167	100	51.7	37.7	55.6	33.3
160万人以上～170万人未満	0	0	0	0	0				
170万人以上～180万人未満	0	0	0	0	0				
180万人以上～190万人未満	0	0	0	0	0				
190万人以上～200万人未満	1	45	30	43	30	45.0	30.0	43.0	30.0
200万人以上～210万人未満	0	0	0	0	0				
210万人以上～220万人未満	0	0	0	0	0				
220万人以上～230万人未満	0	0	0	0	0				
230万人以上～240万人未満	1	76	24	64	23	76.0	24.0	63.9	23.0
240万人以上～250万人未満	0	0	0	0	0				
250万人以上～260万人未満	0	0	0	0	0				
260万人以上～270万人未満	0	0	0	0	0				
270万人以上～280万人未満	1	171	149	142	117	171.0	149.0	142.3	117.1
280万人以上～290万人未満	0	0	0	0	0				
290万人以上～300万人未満	0	0	0	0	0				
300万人以上	1	123	83	114	77	123.0	83.0	113.6	77.0

（※）H除く・・・「ホームレス対応分」に係る配置人員数を除いたもの。

12. 支援員の配置状況 (1) 自立相談支援事業

- 自立相談支援機関における事業従事者数は、実人数で5,630人となっている。
- 職種別では、相談支援員（兼務を含む）が最も多く3,467人となっている。
- 兼務の状況では、生活困窮者自立支援制度関連事業以外の事業を兼務している割合（49.9%）が最も高く、次いで、「家計改善支援事業（40.4%）」となっている。
- 支援員の体制は、概ね人口に比例して配置数が増えている。

③事業従事者数（実人数）

従事者数 5,630人（R2年度 5,434人）
（うち、支援員の実人数は5,257人）

※複数職種を兼務している場合も1人とカウントしている。
※広域実施により実施している場合は各自治体ごとに1人とカウントしている。

④職種別支援員数（兼務あり）

職種	R2年度				R3年度			
	配置数		うち兼務（※2）		配置数		うち兼務（※2）	
	小計（※1）	うち専任（割合）	うち兼務（※2）（割合）	小計（※1）	うち専任（割合）	うち兼務（※2）（割合）		
主任相談支援員	1,247	485 38.9%	762 61.1%	1,248	487 39.0%	761 61.0%		
相談支援員	3,279	1,731 52.8%	1,548 47.2%	3,467	1,725 49.8%	1,742 50.2%		
就労支援員	1,860	922 49.6%	938 50.4%	1,982	799 40.3%	1,183 59.7%		
その他の職種（事務員等）	617	254 41.2%	363 58.8%	618	212 34.3%	406 65.7%		
合計	7,003	3,392 —	3,611 —	7,315	3,223 —	4,092 —		

※1. 同一者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしている。

※2. 自立相談支援事業における他の職種との兼務だけでなく、他事業との兼務も含む。

⑤他事業との兼務状況（複数回答）

（事業従事者数のうち他事業を兼務している2,885人につき集計）

	被保護者 就労支援事業	就労準備 支援事業	家計改善 支援事業	一時生活 支援事業	被保護者 就労準備 支援事業	子どもの 学習・生活支援事業	その他の 生活困窮者 自立支援制度 に関する事業	左記 以外の事業
回答数	439	750	1,016	529	228	317	701	1,257
割合（R3年度）	15.2%	26.0%	35.2%	18.3%	7.9%	11.0%	24.3%	43.6%

12. 支援員の配置状況 (1) 自立相談支援事業

⑥ 支援員の体制 (人口規模別・1自治体当たり平均支援員数)

人口規模	R2年度				R3年度			
	全支援員数 (実人数)	職種別の状況			全支援員数 (実人数)	職種別の状況		
		主任相談 支援員数	相談 支援員数	就労 支援員数		主任相談 支援員数	相談 支援員数	就労 支援員数
5万人未満	2.61	0.94	1.52	1.06	2.65	0.94	1.55	1.10
5万人以上10万人未満	3.25	1.17	1.87	1.25	3.31	1.10	1.99	1.38
10万人以上30万人未満	3.73	1.30	2.18	1.40	3.75	1.19	2.27	1.55
30万人以上50万人未満	14.64	4.72	8.95	5.34	14.60	4.60	8.72	5.86
50万人以上100万人未満	32.46	9.62	20.38	12.15	32.38	9.96	19.62	12.42
100万人以上	76.18	22.73	46.82	29.18	76.73	23.91	46.55	29.27
全体	5.60	1.38	3.62	2.06	5.81	1.38	3.83	2.19

12. 支援員の配置状況 (2) 就労準備支援事業

- 就労準備支援事業における事業従事者数は、実人数で1,773人となっている。
- 就労準備支援担当者のうち、専任は30.4%となっている。
- 兼務の状況では、「被保護者就労準備支援事業を兼務している割合（53.7%）」が最も高く、次いで、「自立相談支援事業（45.4%）」、「左記以外の事業（34.8%）」となっている。
- 支援担当者の体制は、概ね人口に比例して配置数が増えている。

①事業従事者数（実人数）

従事者数	1,773人 (R2年度 1,636人) (内、支援担当者の実人数は1,666人)
------	--

※複数職種を兼務している場合も1人とカウントしている。
 ※広域実施により実施している場合は各自治体ごとに1人とカウントしている。

②職種別支援員数（兼務あり）

職種	R2年度 配置数				R3年度 配置数					
	小計 (※1)	うち専任		うち兼務 (※2)		小計 (※1)	うち専任		うち兼務 (※2)	
			(割合)		(割合)			(割合)		(割合)
就労準備支援担当者	1,511	492	32.6%	1,019	67.4%	1,666	506	30.4%	1,160	69.6%
その他の職種 (事務員等)	596	36	6.0%	560	94.0%	850	43	5.1%	807	94.9%
合計	2,107	528	—	1,579	—	2,516	549	—	1,967	—

※1. 同一者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしている。

※2. 就労準備支援事業における他の職種との兼務だけでなく、他事業との兼務も含む。

③他事業との兼務状況（複数回答）

(事業従事者数のうち、他事業を兼務している1,253人につき集計)

	自立相談 支援事業	被保護者 就労支援事業	家計改善 支援事業	一時生活 支援事業	被保護者 就労準備 支援事業	子どもの 学習・生活支援事業	その他の 生活困窮者 自立支援制度 に関する事業	左記 以外の事業
回答数	533	174	479	104	630	111	195	408
割合 (R2年度)	42.5%	13.9%	38.2%	8.3%	50.3%	8.9%	15.6%	32.6%

12. 支援員の配置状況 (2) 就労準備支援事業

④ 支援員の体制 (人口規模別・1自治体当たり平均支援員数)

人口規模	R2年度			R3年度		
	事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況		事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況	
		就労準備 支援担当者	その他の職種		就労準備 支援担当者	その他の職種
5万人未満	2.22	1.94	1.06	2.32	2.11	1.30
5万人以上10万人未満	2.22	1.97	0.87	2.27	2.13	1.15
10万人以上30万人未満	3.21	3.03	1.12	3.39	3.20	1.60
30万人以上50万人未満	4.58	4.44	1.14	3.77	3.63	1.33
50万人以上100万人未満	5.21	4.96	1.50	4.35	4.19	1.88
100万人以上	6.27	6.18	2.09	6.18	6.00	2.00
全体	2.93	2.71	1.07	2.88	2.70	1.38

※「職種別の状況」欄は同一の者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしているため、その合計は「全支援員数（実人数）」とは一致しない。
 ※広域実施により実施している場合も各自治体ごとに1人とカウントしている。

12. 支援員の配置状況 (3) 家計改善支援事業

- 家計改善支援事業における事業従事者数は、実人数で1,672人となっている。
- 家計改善支援員のうち、専任は23.3%となっている。
- 兼務の状況では、自立相談支援事業と兼務している割合（65.4%）が最も高く、次いで、「左記以外の事業（40.8%）」となっている。
- 支援員の体制は、概ね人口に比例して配置数が増えている。

①事業従事者数（実人数）

従事者数	1,672人 (R2年度 1,311人) (うち、支援員の实人数は1,532人)
------	---

※複数職種を兼務している場合も1人とカウントしている。
 ※広域実施により実施している場合は各自治体ごとに1人とカウントしている。

②職種別支援員数（兼務あり）

職種	R2年度					R3年度				
	配置数					配置数				
	小計 (※1)	うち専任 (割合)	うち兼務 (※2) (割合)	小計 (※1)	うち専任 (割合)	うち兼務 (※2) (割合)				
家計改善支援員	1,173	317 27.0%	856 73.0%	1,532	357 23.3%	1,175 76.7%				
その他の職種 (事務員等)	557	9 1.6%	548 98.4%	750	11 1.5%	739 98.5%				
合計	1,730	326 —	1,404 —	2,282	368 —	1,914 —				

※1. 同一者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしている。
 ※2. 家計改善支援事業における他の職種との兼務だけでなく、他事業との兼務も含む。

③他事業との兼務状況（複数回答）

(事業従事者数のうち、他事業を兼務している1,312人につき集計)

	自立相談 支援事業	被保護者 就労支援事業	就労準備 支援事業	一時生活 支援事業	被保護者 就労準備 支援事業	子どもの 学習・生活支援事業	その他の 生活困窮者 自立支援制度 に関する事業	左記 以外の事業
回答数	858	54	424	133	199	95	255	535
割合(R3年度)	65.4%	4.1%	32.3%	10.1%	15.2%	7.2%	19.4%	40.8%

12. 支援員の配置状況 (3) 家計改善支援事業

④ 支援員の体制 (人口規模別・1自治体当たり平均支援員数)

人口規模	R2年度			R3年度		
	事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況		事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況	
		家計改善 支援担当者	その他の職種		家計改善 支援担当者	その他の職種
5万人未満	1.69	1.47	0.85	1.98	1.82	0.96
5万人以上10万人未満	1.81	1.57	0.84	2.22	2.06	1.06
10万人以上30万人未満	2.89	2.62	1.21	3.17	2.92	1.51
30万人以上50万人未満	2.47	2.33	0.73	2.26	2.20	0.66
50万人以上100万人未満	3.70	3.35	1.35	5.67	5.04	1.79
100万人以上	6.90	6.40	1.60	7.20	6.90	2.00
全体	2.28	2.04	0.97	2.61	2.41	1.16

※「職種別の状況」欄は同一の者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしているため、その合計は「全支援員数（実人数）」とは一致しない。
 ※広域実施により実施している場合も各自治体ごとに1人とカウントしている。

(附属資料)

任意事業の実施状況

(令和4年7月1日時点)

令和4年度 任意事業の実施状況①

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
北海道	北海道	○	○	○	○
	札幌市	○	○	○	○
	函館市	○			○
	小樽市	○	○		○
	旭川市	○	○	○	○
	室蘭市	○	○		○
	釧路市	○	○	○	○
	帯広市	○			○
	北見市	○	○		○
	夕張市				○
	岩見沢市	○			○
	網走市	○	○		
	留萌市	○	○		○
	苫小牧市	○	○	○	○
	稚内市	○	○		
	美唄市	○	○		
	芦別市	○	○		
	江別市	○	○		
	赤平市	○	○		
	紋別市		○		○
	士別市				
	名寄市	○	○		○
	三笠市	○	○		
	根室市	○	○		○
	千歳市	○	○		○
	滝川市	○	○		
	砂川市				
	歌志内市	○	○		
	深川市				
	富良野市	○	○		
登別市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援	
北海道	恵庭市					
	北海道伊達市	○	○	○	○	
	北広島市	○	○	○	○	
	石狩市	○	○		○	
	北斗市	○	○			
	青森県	青森県	○	○		○
		青森市				○
		弘前市	○	○		○
		八戸市	○	○		○
		黒石市	○	○		
		五所川原市				
		十和田市				○
		三沢市	○	○		
		むつ市				
つがる市						
平川市	○	○				
岩手県	岩手県	○	○	○	○	
	盛岡市	○	○		○	
	宮古市	○	○	○	○	
	大船渡市	○	○			
	花巻市	○	○		○	
	北上市	○	○		○	
	久慈市	○	○			
	遠野市	○	○			
	一関市		○			
	陸前高田市	○	○			
	釜石市	○	○			
	二戸市	○	○			
	八幡平市	○	○			
	奥州市	○	○			
	滝沢市	○	○		○	

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援	
宮城県	宮城県	○	○	○	○	
	仙台市	○	○	○	○	
	石巻市	○	○		○	
	塩竈市	○			○	
	気仙沼市	○	○			
	白石市				○	
	名取市			○		
	角田市					
	多賀城市	○	○	○		
	岩沼市		○	○	○	
	登米市	○				
	栗原市	○		○		
	東松島市	○	○			
	大崎市		○	○	○	
	富谷市	○	○	○		
	秋田県	秋田県		○		○
		秋田市	○	○		○
		能代市	○	○		
		横手市		○		
大館市					○	
男鹿市						
湯沢市		○	○		○	
鹿角市		○	○		○	
由利本荘市		○				
潟上市			○		○	
大仙市		○	○		○	
北秋田市			○			
にかほ市	○	○				
仙北市						
山形県	山形県	○	○		○	
	山形市	○	○		○	

令和4年度 任意事業の実施状況②

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援	
山形県	米沢市	○			○	
	鶴岡市	○			○	
	酒田市	○			○	
	新庄市	○			○	
	寒河江市					
	上山市					
	村山市		○			
	長井市				○	
	天童市				○	
	東根市					
	尾花沢市	○			○	
	南陽市				○	
	福島県	福島県	○	○	○	○
		福島市	○	○		○
会津若松市		○	○		○	
郡山市		○	○		○	
いわき市		○	○	○	○	
白河市			○		○	
須賀川市		○	○	○	○	
喜多方市			○		○	
相馬市		○	○			
二本松市		○				
田村市		○	○			
南相馬市		○	○			
福島県伊達市		○	○		○	
本宮市		○	○		○	
茨城県	茨城県	○	○	○	○	
	水戸市	○	○		○	
	日立市	○	○		○	
	土浦市	○	○		○	
	古河市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
茨城県	石岡市	○	○		○
	結城市	○	○		○
	龍ヶ崎市	○	○		○
	下妻市	○	○	○	○
	常総市	○	○		○
	常陸太田市	○	○		○
	高萩市	○	○		○
	北茨城市	○	○		○
	笠間市	○	○		○
	取手市	○	○		○
	牛久市	○	○		
	つくば市	○	○	○	○
	ひたちなか市	○	○		
	鹿嶋市	○	○		○
	潮来市	○	○		
	守谷市	○	○		
	常陸大宮市	○	○		○
	那珂市			○	○
	筑西市	○	○		○
	坂東市	○	○		
	稲敷市	○	○	○	○
	かすみがうら市	○	○	○	
	桜川市	○	○		○
	神栖市	○	○	○	
行方市	○	○	○		
鉾田市	○	○	○	○	
つくばみらい市	○	○			
小美玉市	○	○		○	
栃木県	栃木県	○	○	○	○
	宇都宮市	○	○		○
	足利市				○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
栃木県	栃木市	○	○		○
	佐野市				○
	鹿沼市		○		○
	日光市	○	○		○
	小山市				○
	真岡市		○		○
	大田原市				○
	矢板市		○		
	那須塩原市	○	○		○
	さくら市				○
	那須烏山市				○
下野市		○		○	
群馬県	群馬県	○	○	○	○
	前橋市	○	○		○
	高崎市				
	桐生市	○	○		
	伊勢崎市	○	○		○
	太田市	○	○		○
	沼田市	○	○		○
	館林市	○	○		○
	渋川市	○	○		○
	藤岡市	○	○		○
	富岡市	○	○		○
安中市	○	○		○	
みどり市	○	○			
埼玉県	埼玉県	○	○	○	○
	さいたま市	○	○	○	○
	川越市	○	○	○	○
	熊谷市				
	川口市	○			○
行田市				○	

令和4年度 任意事業の実施状況③

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
埼玉県	秩父市	○		○	○
	所沢市	○	○	○	○
	飯能市		○		○
	加須市				○
	本庄市	○	○	○	○
	東松山市				○
	春日部市	○	○		○
	狭山市	○	○		○
	羽生市				○
	鴻巣市		○		○
	深谷市	○	○		○
	上尾市				○
	草加市	○			○
	越谷市	○	○		○
	蕨市		○		○
	戸田市				○
	入間市	○	○		○
	朝霞市				○
	志木市		○		○
	和光市	○	○		○
	新座市				○
	桶川市	○			○
	久喜市		○		○
	北本市				○
	八潮市	○	○		○
	富士見市				○
	三郷市		○		○
	蓮田市				○
	坂戸市				○
	幸手市				○
鶴ヶ島市	○	○		○	

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
埼玉県	日高市	○	○		○
	吉川市				○
	ふじみ野市	○		○	○
	白岡市				○
	千葉県	○	○		○
千葉県	千葉市	○	○	○	○
	銚子市				
	市川市	○	○	○	○
	船橋市	○	○	○	○
	館山市	○	○		
	木更津市	○	○		○
	松戸市	○	○	○	○
	野田市	○	○		
	茂原市		○		
	成田市	○	○		○
	佐倉市	○	○		○
	東金市		○		○
	旭市	○	○		
	習志野市	○	○		○
	柏市	○	○		○
	勝浦市	○			
	市原市	○	○		○
	流山市	○	○		
	八千代市	○	○		○
	我孫子市			○	○
	鴨川市	○	○		○
	鎌ヶ谷市	○	○		○
	君津市	○	○		○
	富津市				○
	浦安市	○	○		○
	四街道市	○	○		

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援	
千葉県	袖ヶ浦市	○	○		○	
	八街市	○	○			
	印西市	○	○		○	
	白井市					
	富里市	○	○		○	
	南房総市	○	○			
	匝瑳市					
	香取市	○				
	山武市				○	
	いすみ市		○			
	大網白里市				○	
	東京都	東京都	○	○	○	○
		千代田区	○	○	○	○
		中央区	○	○	○	○
港区		○	○	○	○	
新宿区		○	○	○	○	
文京区		○	○	○	○	
台東区		○	○	○	○	
墨田区		○	○	○	○	
江東区		○	○	○	○	
品川区		○	○	○	○	
目黒区		○	○	○	○	
大田区		○	○	○	○	
世田谷区		○	○	○	○	
渋谷区		○	○	○	○	
中野区		○	○	○	○	
杉並区		○	○	○	○	
豊島区		○	○	○	○	
北区		○	○	○	○	
荒川区		○	○	○	○	
板橋区		○	○	○	○	

令和4年度 任意事業の実施状況④

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
東京都	練馬区	○	○	○	○
	足立区	○	○	○	○
	葛飾区	○	○	○	○
	江戸川区	○	○	○	○
	八王子市	○	○		○
	立川市	○	○		○
	武蔵野市	○	○		○
	三鷹市	○	○		○
	青梅市		○		○
	東京都府中市	○	○	○	○
	昭島市	○	○		○
	調布市	○	○		○
	町田市		○		○
	小金井市		○		○
	小平市	○	○		○
	日野市	○	○		○
	東村山市	○	○		○
	国分寺市		○		○
	国立市	○	○		○
	福生市	○	○		○
	狛江市	○	○		○
	東大和市	○	○		○
	清瀬市	○	○		○
	東久留米市				○
	武蔵村山市	○	○		
	多摩市	○	○		○
	稲城市	○	○		○
	羽村市		○		○
あきる野市	○	○		○	
西東京市	○	○		○	
神奈川県	神奈川県	○	○	○	○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
神奈川県	横浜市	○	○	○	○
	川崎市	○	○	○	○
	相模原市	○	○	○	○
	横須賀市	○	○		○
	平塚市	○	○	○	○
	鎌倉市	○	○	○	○
	藤沢市	○	○	○	○
	小田原市	○	○		○
	茅ヶ崎市	○	○		○
	逗子市	○	○		○
	三浦市	○	○		
	秦野市	○	○		○
	厚木市	○			○
	大和市	○	○	○	○
	伊勢原市	○	○		○
	海老名市	○	○		○
	座間市	○	○	○	○
	南足柄市				○
	綾瀬市	○	○		○
	新潟県	新潟県	○	○	
新潟市		○	○	○	○
長岡市		○	○		○
三条市		○			
柏崎市		○	○	○	○
新発田市		○	○		○
小千谷市		○	○		○
加茂市					
十日町市		○	○		
見附市		○	○		
村上市		○	○		○
燕市			○		○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
新潟県	糸魚川市		○		
	妙高市	○	○		○
	五泉市	○	○		
	上越市	○	○	○	
	阿賀野市	○	○		○
	佐渡市	○	○		○
	魚沼市	○	○		
	南魚沼市	○	○	○	○
	胎内市	○	○		○
	富山県	富山県	○	○	○
富山市		○	○		○
高岡市		○	○	○	○
魚津市		○	○	○	
氷見市		○	○		○
滑川市		○	○	○	
黒部市		○	○	○	
砺波市		○	○		○
小矢部市		○			○
南砺市		○	○		
射水市		○	○		
石川県		石川県	○	○	○
	金沢市	○	○		○
	七尾市				○
	小松市	○	○		○
	輪島市	○	○		
	珠洲市	○	○		○
	加賀市	○	○		○
	羽咋市		○		○
	かほく市	○	○		○
	白山市	○	○		○
能美市	○	○		○	

令和4年度 任意事業の実施状況⑤

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
石川県	野々市市				○
福井県	福井県	○	○	○	○
	福井市	○	○	○	○
	敦賀市	○	○	○	○
	小浜市	○	○	○	○
	大野市	○	○	○	○
	勝山市	○	○		○
	鯖江市	○	○	○	○
	あわら市	○	○	○	○
	越前市	○	○	○	○
	坂井市	○	○	○	○
山梨県	山梨県	○	○	○	○
	甲府市	○	○	○	○
	富士吉田市			○	○
	都留市			○	
	山梨市	○	○	○	○
	大月市	○	○	○	
	韮崎市				○
	南アルプス市	○		○	○
	北杜市	○	○	○	○
	甲斐市			○	○
	笛吹市			○	○
	上野原市				○
	甲州市			○	○
	中央市			○	○
長野県	長野県	○	○	○	○
	長野市		○	○	○
	松本市	○	○	○	○
	上田市	○	○	○	○
	岡谷市	○	○		
	飯田市	○	○	○	○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援	
長野県	諏訪市	○	○	○	○	
	須坂市	○	○		○	
	小諸市	○	○			
	伊那市	○	○	○	○	
	駒ヶ根市	○	○	○	○	
	中野市	○	○	○	○	
	大町市	○	○	○	○	
	飯山市	○	○		○	
	茅野市	○	○	○	○	
	塩尻市	○	○	○	○	
	佐久市	○	○	○	○	
	千曲市	○	○		○	
	東御市	○	○		○	
	安曇野市	○	○	○	○	
	岐阜県	岐阜県	○	○	○	○
		岐阜市	○	○		○
		大垣市	○	○		
高山市		○	○			
多治見市		○	○		○	
関市		○	○			
中津川市		○	○			
美濃市		○	○			
瑞浪市		○	○			
羽島市		○	○	○		
恵那市		○	○			
美濃加茂市		○	○			
土岐市		○			○	
各務原市		○	○	○		
可児市		○	○			
山県市	○	○				
瑞穂市	○	○		○		

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
岐阜県	飛騨市	○	○		
	本巣市	○	○		
	郡上市	○	○	○	
	下呂市	○	○		
	海津市		○		
	静岡県	静岡県	○	○	○
静岡市		○	○	○	○
浜松市		○	○	○	○
沼津市		○	○	○	○
熱海市		○	○	○	
三島市		○	○	○	○
富士宮市		○	○	○	○
伊東市		○	○	○	○
島田市		○	○	○	○
富士市		○	○	○	○
磐田市		○			○
焼津市			○	○	○
掛川市			○	○	
藤枝市		○	○	○	○
御殿場市			○	○	○
袋井市			○		○
下田市			○		○
裾野市				○	
湖西市		○	○		
伊豆市	○	○	○	○	
御前崎市		○		○	
菊川市		○			
伊豆の国市	○	○		○	
牧之原市		○		○	
愛知県	愛知県	○	○	○	○
	名古屋市	○	○	○	○

令和4年度 任意事業の実施状況⑥

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
愛知県	豊橋市	○	○	○	○
	岡崎市	○	○	○	○
	一宮市	○	○	○	○
	瀬戸市	○		○	○
	半田市	○	○	○	○
	春日井市		○	○	○
	豊川市	○	○	○	○
	津島市	○	○		
	碧南市	○	○	○	○
	刈谷市	○	○	○	○
	豊田市	○	○	○	○
	安城市	○	○	○	○
	西尾市		○	○	○
	蒲郡市	○	○	○	○
	犬山市	○	○		
	常滑市				○
	江南市				
	小牧市	○	○		
	稲沢市	○	○	○	○
	新城市	○	○		○
	東海市	○	○	○	○
	大府市	○	○		
	知多市	○	○		○
	知立市	○	○	○	○
	尾張旭市	○	○	○	○
	高浜市	○	○		○
岩倉市	○	○		○	
豊明市	○		○	○	
日進市	○		○	○	
田原市	○			○	
愛西市	○	○	○		

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
愛知県	清須市	○	○		○
	北名古屋		○		
	弥富市			○	○
	みよし市	○	○	○	○
	あま市	○	○	○	
	長久手市	○	○	○	○
	三重県	○	○	○	○
三重県	津市	○	○		○
	四日市市	○			○
	伊勢市	○	○		○
	松阪市	○	○		○
	桑名市	○	○		○
	鈴鹿市	○	○		○
	名張市	○	○		○
	尾鷲市	○	○		
	亀山市		○		○
	鳥羽市	○	○	○	○
	熊野市				
	いなべ市	○	○		○
	志摩市	○	○		
	伊賀市	○	○	○	○
多気町	○	○		○	
滋賀県	滋賀県	○	○	○	
	大津市	○	○	○	○
	彦根市	○	○	○	○
	長浜市	○	○	○	○
	近江八幡市	○	○		○
	草津市	○	○	○	○
	守山市	○	○		○
	栗東市	○	○		○
	甲賀市	○	○	○	○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
滋賀県	野洲市	○	○		○
	湖南市		○	○	○
	高島市	○	○		○
	東近江市	○	○		○
	米原市	○	○		○
	京都府	○	○	○	○
京都府	京都市	○	○	○	○
	福知山市	○	○	○	○
	舞鶴市	○	○	○	○
	綾部市	○	○	○	○
	宇治市	○	○	○	○
	宮津市	○		○	
	亀岡市	○	○	○	○
	城陽市	○	○	○	○
	向日市	○		○	○
	長岡京市	○	○	○	○
	八幡市	○	○	○	○
	京田辺市	○	○	○	○
	京丹後市	○	○	○	○
	南丹市	○	○	○	○
木津川市	○		○	○	
大阪府	大阪府	○	○	○	○
	大阪市	○	○	○	○
	堺市	○	○	○	○
	岸和田市	○	○	○	○
	豊中市	○	○	○	○
	池田市	○	○	○	
	吹田市	○		○	○
	泉大津市	○	○	○	○
	高槻市	○	○	○	○
	貝塚市	○	○	○	○

令和4年度 任意事業の実施状況⑦

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
大阪府	守口市	○	○	○	○
	枚方市	○	○	○	○
	茨木市	○	○	○	○
	八尾市	○	○	○	○
	泉佐野市	○	○	○	
	富田林市	○		○	○
	寝屋川市	○	○	○	○
	河内長野市	○	○	○	○
	松原市	○	○	○	○
	大東市	○	○	○	○
	和泉市	○	○	○	○
	箕面市	○	○	○	○
	柏原市	○	○	○	○
	羽曳野市	○		○	
	門真市	○	○	○	○
	摂津市	○	○	○	○
	高石市	○	○	○	○
	藤井寺市	○	○	○	○
	東大阪市	○	○	○	○
	泉南市	○		○	○
兵庫県	兵庫県	○	○	○	○
	神戸市	○	○	○	○
	姫路市	○	○	○	○
	尼崎市	○			○
	明石市	○	○	○	○
	西宮市	○			○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
兵庫県	洲本市			○	
	芦屋市	○			○
	伊丹市	○	○	○	○
	相生市	○	○	○	
	豊岡市			○	○
	加古川市	○	○	○	○
	赤穂市	○	○	○	
	西脇市	○	○	○	
	宝塚市	○		○	○
	三木市	○	○	○	○
	高砂市	○	○	○	
	川西市	○	○		○
	小野市	○		○	
	三田市	○		○	○
	加西市	○	○	○	○
	丹波篠山市			○	
	養父市			○	
	丹波市		○	○	
	南あわじ市			○	
	朝来市			○	
奈良県	淡路市			○	
	宍粟市	○	○	○	○
	加東市	○		○	
	たつの市	○	○	○	
	奈良県	○	○		○
	奈良市	○	○		○
	大和高田市	○			
	大和郡山市	○	○		
	天理市	○			
	橿原市	○	○		
	桜井市	○	○		

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
奈良県	五條市	○	○		
	御所市	○			○
	生駒市	○	○		○
	香芝市	○			
	葛城市	○			
	宇陀市	○	○		○
	十津川村				
	和歌山県	和歌山県	○		○
和歌山市		○		○	○
海南市		○	○		
橋本市		○	○		
有田市					
御坊市					
田辺市		○	○	○	○
新宮市			○		
紀の川市		○			
岩出市		○		○	
鳥取県	鳥取県	○	○		○
	鳥取市	○	○	○	○
	米子市				○
	倉吉市	○	○		○
	境港市				○
	岩美町	○	○		
	若桜町	○	○		
	智頭町	○	○		○
	八頭町	○	○		
	湯梨浜町	○			
	琴浦町				○
	北栄町	○	○	○	○
	日吉津村				
	南部町		○		

令和4年度 任意事業の実施状況⑧

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
鳥取県	伯耆町				
	日南町		○		
	日野町		○		
	江府町	○			
島根県	松江市	○	○	○	○
	浜田市	○	○		
	出雲市	○	○		
	益田市		○		
	大田市	○	○	○	○
	安来市	○	○		
	江津市		○		
	雲南市	○	○		
	奥出雲町	○	○		○
	飯南町				
	川本町				
	美郷町		○		
	邑南町	○	○	○	
	津和野町				
	吉賀町	○	○		
	海士町				
	西ノ島町				
	知夫村				
	隠岐の島町				
岡山県	岡山県	○	○		
	岡山市	○	○	○	○
	倉敷市	○	○	○	○
	津山市	○	○	○	○
	玉野市	○	○		
	笠岡市	○		○	
	井原市	○	○		
	総社市	○	○		○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
岡山県	高梁市	○	○		
	新見市		○		
	備前市				
	瀬戸内市	○	○	○	
	赤磐市	○	○	○	○
	真庭市	○	○		
	美作市	○	○		○
	浅口市				
	新庄村				
	西粟倉村				
	美咲町	○	○		
	広島県	広島市	○	○	○
呉市		○	○	○	○
竹原市			○		
三原市			○		○
尾道市			○		○
福山市		○	○		○
広島県府中市			○		○
三次市					
庄原市			○	○	
大竹市		○	○		
東広島市		○	○	○	○
廿日市市		○	○	○	○
安芸高田市					
江田島市		○	○		
府中町				○	○
海田町		○	○	○	○
熊野町		○	○		○
坂町			○	○	
安芸太田町		○			
北広島町		○			

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
広島県	大崎上島町				
	世羅町	○	○		
	神石高原町	○	○	○	○
	山口県	○	○		○
山口県	下関市	○	○	○	○
	宇部市	○	○	○	○
	山口市	○	○	○	
	萩市				
	防府市		○	○	○
	下松市		○		
	岩国市	○	○		○
	光市	○	○		
	長門市	○	○		
	柳井市				
	美祢市		○		
	周南市	○	○		○
	山陽小野田市	○			
	周防大島町				
徳島県	徳島県	○	○	○	○
	徳島市	○	○		○
	鳴門市	○	○		○
	小松島市	○	○		
	阿南市	○	○		
	吉野川市	○	○		
	阿波市		○		○
	美馬市	○	○		
三好市	○	○			
香川県	香川県	○	○		○
	高松市	○	○		○
	丸亀市	○	○		○
	坂出市	○	○		

令和4年度 任意事業の実施状況⑨

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
香川県	善通寺市	○		○	○
	観音寺市	○	○		○
	さぬき市	○	○		
	東かがわ市	○	○		
	三豊市	○	○		○
愛媛県	愛媛県	○	○	○	○
	松山市	○			○
	今治市	○	○	○	○
	宇和島市			○	
	八幡浜市	○	○	○	
	新居浜市			○	○
	西条市			○	○
	大洲市	○	○	○	
	伊予市	○	○	○	
	四国中央市	○	○		
	西予市			○	○
	東温市	○	○	○	
	高知県	高知県	○	○	
高知市		○	○	○	○
室戸市		○	○		○
安芸市		○	○		
南国市		○	○		○
土佐市		○	○		○
須崎市		○	○		
宿毛市		○	○		
土佐清水市		○	○		
四万十市		○	○		
香南市		○	○		○
香美市		○	○	○	
福岡県		福岡県	○	○	○
	北九州市	○	○	○	○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
福岡県	福岡市	○		○	○
	大牟田市	○	○	○	○
	久留米市	○	○	○	○
	直方市		○		
	飯塚市		○		○
	田川市		○		○
	柳川市	○	○		
	八女市	○	○	○	○
	筑後市	○	○		○
	大川市	○	○		
	行橋市	○	○		
	豊前市		○		
	中間市	○	○		○
	小郡市	○	○	○	
	筑紫野市		○		
	春日市		○		○
	大野城市	○	○		
	宗像市	○	○		○
	太宰府市	○	○		
	古賀市	○	○		○
	福津市		○		○
	うきは市	○	○	○	○
	宮若市	○	○		
	嘉麻市	○	○		○
	朝倉市	○	○	○	
	みやま市	○	○		
	糸島市	○	○		
	那珂川市	○	○		○
佐賀県	佐賀県	○	○	○	
	佐賀市	○	○		○
	唐津市	○	○		

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援	
佐賀県	鳥栖市	○	○			
	多久市	○	○			
	伊万里市	○	○			
	武雄市	○	○			
	鹿島市	○	○			
	小城市					
	嬉野市	○	○			
	神埼市	○	○		○	
	長崎県	長崎県	○	○		○
		長崎市	○	○		○
佐世保市					○	
島原市						
諫早市			○			
大村市		○	○		○	
平戸市		○	○			
松浦市			○			
対馬市		○	○	○	○	
壱岐市		○	○	○		
五島市					○	
西海市			○			
雲仙市			○			
南島原市		○	○		○	
小値賀町					○	
熊本県		熊本県	○	○	○	○
	熊本市	○	○	○	○	
	八代市	○	○	○	○	
	人吉市	○	○	○	○	
	荒尾市	○	○	○	○	
	水俣市	○	○	○	○	
	玉名市	○	○	○	○	
	山鹿市	○	○	○	○	

令和4年度 任意事業の実施状況⑩

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
熊本県	菊池市	○	○	○	○
	宇土市	○	○	○	○
	上天草市	○	○	○	○
	宇城市	○	○	○	○
	阿蘇市	○	○	○	○
	天草市	○	○	○	○
	合志市	○	○	○	○
大分県	大分県	○	○		
	大分市	○	○		
	別府市	○	○		
	中津市	○	○	○	
	日田市	○	○	○	
	佐伯市	○	○	○	
	臼杵市	○	○		
	津久見市	○	○		
	竹田市	○	○		
	豊後高田市	○	○		
	杵築市	○	○	○	
	宇佐市		○		
	豊後大野市	○	○		○
	由布市	○	○		
国東市	○	○			
宮崎県	宮崎県	○	○		○
	宮崎市	○	○		○
	都城市		○		
	延岡市	○	○		
	日南市				○
	小林市	○	○		
	日向市		○		○
	串間市				
	西都市				

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
宮崎県	えびの市	○			
鹿児島県	鹿児島県	○	○	○	○
	鹿児島市	○	○		○
	鹿屋市	○	○	○	○
	枕崎市	○	○		○
	阿久根市				○
	出水市	○	○	○	○
	指宿市				○
	西之表市	○	○		
	垂水市				○
	薩摩川内市	○	○		○
	日置市	○	○		○
	曾於市	○	○	○	○
	霧島市	○	○		○
	いちき串木野市	○	○		○
	南さつま市		○		○
	志布志市	○	○		○
	奄美市	○		○	○
	南九州市	○	○		○
	伊佐市				○
	始良市	○	○		○
	三島村				○
	十島村				
	長島町		○		
南種子町	○	○	○	○	
屋久島町					
沖縄県	沖縄県	○	○	○	○
	那覇市			○	○
	宜野湾市			○	○
	石垣市	○	○	○	○
	浦添市	○	○	○	○

都道府県	自治体名	任意事業			
		就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
沖縄県	名護市	○	○	○	○
	糸満市			○	○
	沖縄市	○		○	○
	豊見城市	○	○	○	○
	うるま市	○	○	○	○
	宮古島市	○	○	○	
	南城市			○	○

	任意事業			
	就労準備	家計改善	一時生活	学習支援
実施数計 (R4年7月1日時点)	695	712	346	596